

## 資料編

---



資料1 区民アンケート結果集計表

【一般区民】

■お住まい

	全体	世田谷地 域	北沢地域	玉川地域	砦地域	烏山地域	その他	不明
実数	525	177	19	85	82	82	76	4
構成比(不明含む)	100%	33.7%	3.6%	16.2%	15.6%	15.6%	14.5%	0.8%

■性別

上段実数/下段%	全体	男	女	不明
全体	525 100%	169 32.2%	341 65.0%	15 2.9%
世田谷地域	177 100%	55 31.1%	121 68.4%	1 0.6%
北沢地域	19 100%	12 63.2%	7 36.8%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	22 25.9%	57 67.1%	6 7.1%
砦地域	82 100%	28 34.1%	52 63.4%	2 2.4%
烏山地域	82 100%	19 23.2%	62 75.6%	1 1.2%
その他	76 100%	31 40.8%	42 55.3%	3 3.9%
不明	4 100%	2 50.0%	0 0.0%	2 50.0%

■年齢

上段実数/下段%	全体	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不明
全体	525 100%	6 1.1%	18 3.4%	80 15.2%	110 21.0%	80 15.2%	120 22.9%	92 17.5%	16 3.0%	3 0.6%
世田谷地域	177 100%	2 1.1%	9 5.1%	31 17.5%	26 14.7%	26 14.7%	40 22.6%	38 21.5%	5 2.8%	0 0.0%
北沢地域	19 100%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	6 31.6%	3 15.8%	7 36.8%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	2 2.4%	3 3.5%	7 8.2%	23 27.1%	22 25.9%	15 17.6%	9 10.6%	3 3.5%	1 1.2%
砧地域	82 100%	0 0.0%	1 1.2%	9 11.0%	23 28.0%	13 15.9%	21 25.6%	14 17.1%	1 1.2%	0 0.0%
烏山地域	82 100%	0 0.0%	1 1.2%	11 13.4%	12 14.6%	10 12.2%	22 26.8%	21 25.6%	5 6.1%	0 0.0%
その他	76 100%	2 2.6%	4 5.3%	21 27.6%	20 26.3%	6 7.9%	14 18.4%	8 10.5%	1 1.3%	0 0.0%
不明	4 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%

■問1. 都市農業・農地の効果（評価項目）

農産物生産・地産地消費能

1. 様々な農産物の供給源として大切な役割を果たしている

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	410 78%	88 16.8%	17 3.2%	10 1.9%
世田谷地域	177 100%	140 79%	27 15.3%	6 3.4%	4 2.3%
北沢地域	19 100%	13 68%	5 26.3%	1 5.3%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	70 82%	14 16.5%	1 1.2%	0 0.0%
砧地域	82 100%	57 70%	21 25.6%	3 3.7%	1 1.2%
烏山地域	82 100%	68 83%	10 12.2%	3 3.7%	1 1.2%
その他	76 100%	59 78%	11 14.5%	3 3.9%	3 3.9%
不明	4 100%	3 75%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%

2. 直売所等で新鮮で安全・安心な地場農産物を購入できる

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	437 83%	69 13.1%	11 2.1%	8 1.5%
世田谷地域	177 100%	152 86%	18 10.2%	5 2.8%	2 1.1%
北沢地域	19 100%	13 68%	6 31.6%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	72 85%	11 12.9%	1 1.2%	1 1.2%
砧地域	82 100%	67 82%	11 13.4%	2 2.4%	2 2.4%
烏山地域	82 100%	65 79%	13 15.9%	2 2.4%	2 2.4%
その他	76 100%	65 86%	10 13.2%	1 1.3%	0 0.0%
不明	4 100%	3 75%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%

3. 地場農産物を使った食事を摂ることで食生活を改善・向上できる

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	363 69%	128 24.4%	24 4.6%	10 1.9%
世田谷地域	177 100%	133 75%	34 19.2%	7 4.0%	3 1.7%
北沢地域	19 100%	15 79%	3 15.8%	1 5.3%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	58 68%	21 24.7%	5 5.9%	1 1.2%
砧地域	82 100%	52 63%	26 31.7%	2 2.4%	2 2.4%
烏山地域	82 100%	48 59%	28 34.1%	6 7.3%	0 0.0%
その他	76 100%	56 74%	14 18.4%	3 3.9%	3 3.9%
不明	4 100%	1 25%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%

## 4. 区民農園や農業体験農園などで野菜を栽培することは楽しい

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	345 66%	123 23.4%	43 8.2%	14 2.7%
世田谷地域	177 100%	123 69%	35 19.8%	13 7.3%	6 3.4%
北沢地域	19 100%	17 89%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	47 55%	23 27.1%	13 15.3%	2 2.4%
砧地域	82 100%	52 63%	25 30.5%	4 4.9%	1 1.2%
烏山地域	82 100%	51 62%	20 24.4%	10 12.2%	1 1.2%
その他	76 100%	52 68%	18 23.7%	3 3.9%	3 3.9%
不明	4 100%	3 75%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%

## 5. ふれあい農園やイベントなどでの収穫等の農業体験は楽しい

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	352 67%	113 21.5%	42 8.0%	18 3.4%
世田谷地域	177 100%	118 67%	38 21.5%	16 9.0%	5 2.8%
北沢地域	19 100%	17 89%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	52 61%	18 21.2%	12 14.1%	3 3.5%
砧地域	82 100%	49 60%	25 30.5%	4 4.9%	4 4.9%
烏山地域	82 100%	54 66%	20 24.4%	7 8.5%	1 1.2%
その他	76 100%	59 78%	10 13.2%	3 3.9%	4 5.3%
不明	4 100%	3 75%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%

6. 農業体験を通じて、住民同士の交流や仲間づくりができる

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	272 52%	185 35.2%	48 9.1%	20 3.8%
世田谷地域	177 100%	106 60%	50 28.2%	15 8.5%	6 3.4%
北沢地域	19 100%	11 58%	8 42.1%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	39 46%	32 37.6%	11 12.9%	3 3.5%
砧地域	82 100%	37 45%	35 42.7%	6 7.3%	4 4.9%
烏山地域	82 100%	37 45%	34 41.5%	10 12.2%	1 1.2%
その他	76 100%	42 55%	23 30.3%	6 7.9%	5 6.6%
不明	4 100%	0 0%	3 75.0%	0 0.0%	1 25.0%

環境保全機能

7. 畑の農作物など緑で覆われていることで気温上昇等が知られている

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	346 66%	137 26.1%	30 5.7%	12 2.3%
世田谷地域	177 100%	127 72%	33 18.6%	12 6.8%	5 2.8%
北沢地域	19 100%	12 63%	7 36.8%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	58 68%	24 28.2%	2 2.4%	1 1.2%
砧地域	82 100%	41 50%	31 37.8%	8 9.8%	2 2.4%
烏山地域	82 100%	53 65%	23 28.0%	5 6.1%	1 1.2%
その他	76 100%	54 71%	17 22.4%	3 3.9%	2 2.6%
不明	4 100%	1 25%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%

8. 農地や農作物によって、空気浄化や二酸化炭素削減に効果がある

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	340 65%	147 28.0%	25 4.8%	13 2.5%
世田谷地域	177 100%	122 69%	42 23.7%	9 5.1%	4 2.3%
北沢地域	19 100%	13 68%	5 26.3%	1 5.3%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	59 69%	21 24.7%	4 4.7%	1 1.2%
砧地域	82 100%	45 55%	30 36.6%	5 6.1%	2 2.4%
烏山地域	82 100%	52 63%	26 31.7%	3 3.7%	1 1.2%
その他	76 100%	48 63%	21 27.6%	3 3.9%	4 5.3%
不明	4 100%	1 25%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%

9. 農地に雨水が浸透することで、地下水や河川の水が保たれている

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	334 64%	151 28.8%	24 4.6%	16 3.0%
世田谷地域	177 100%	121 68%	41 23.2%	9 5.1%	6 3.4%
北沢地域	19 100%	11 58%	7 36.8%	1 5.3%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	58 68%	22 25.9%	4 4.7%	1 1.2%
砧地域	82 100%	45 55%	32 39.0%	3 3.7%	2 2.4%
烏山地域	82 100%	49 60%	28 34.1%	4 4.9%	1 1.2%
その他	76 100%	49 64%	19 25.0%	3 3.9%	5 6.6%
不明	4 100%	1 25%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%



防災機能

10. 農地は避難スペース等として、災害時には大切な役割を担う

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	362 69%	127 24.2%	26 5.0%	10 1.9%
世田谷地域	177 100%	135 76%	31 17.5%	9 5.1%	2 1.1%
北沢地域	19 100%	14 74%	3 15.8%	2 10.5%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	56 66%	23 27.1%	4 4.7%	2 2.4%
砧地域	82 100%	51 62%	24 29.3%	6 7.3%	1 1.2%
烏山地域	82 100%	60 73%	19 23.2%	1 1.2%	2 2.4%
その他	76 100%	44 58%	26 34.2%	4 5.3%	2 2.6%
不明	4 100%	2 50%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%

11. 住宅密集地に農地があることで火災の延焼遮断の効果がある

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	403 77%	98 18.7%	10 1.9%	14 2.7%
世田谷地域	177 100%	147 83%	21 11.9%	5 2.8%	4 2.3%
北沢地域	19 100%	16 84%	2 10.5%	1 5.3%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	67 79%	16 18.8%	0 0.0%	2 2.4%
砧地域	82 100%	57 70%	22 26.8%	0 0.0%	3 3.7%
烏山地域	82 100%	60 73%	18 22.0%	3 3.7%	1 1.2%
その他	76 100%	55 72%	17 22.4%	1 1.3%	3 3.9%
不明	4 100%	1 25%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%

12. 大雨の際に農地に雨水が浸透することで、洪水防止の効果がある

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	342 65%	141 26.9%	30 5.7%	12 2.3%
世田谷地域	177 100%	124 70%	39 22.0%	10 5.6%	4 2.3%
北沢地域	19 100%	13 68%	4 21.1%	2 10.5%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	58 68%	20 23.5%	6 7.1%	1 1.2%
砧地域	82 100%	49 60%	27 32.9%	4 4.9%	2 2.4%
高山地域	82 100%	52 63%	27 32.9%	3 3.7%	0 0.0%
その他	76 100%	45 59%	23 30.3%	4 5.3%	4 5.3%
不明	4 100%	1 25%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%

食育機能

13. 子供たちにとって農とのふれあいは、心身共に健全な成長を促す

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	460 88%	48 9.1%	6 1.1%	11 2.1%
世田谷地域	177 100%	154 87%	17 9.6%	1 0.6%	5 2.8%
北沢地域	19 100%	16 84%	3 15.8%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	75 88%	7 8.2%	1 1.2%	2 2.4%
砧地域	82 100%	69 84%	9 11.0%	2 2.4%	2 2.4%
高山地域	82 100%	73 89%	8 9.8%	1 1.2%	0 0.0%
その他	76 100%	71 93%	3 3.9%	1 1.3%	1 1.3%
不明	4 100%	2 50%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%

14. 農業や食について学べることで、生活の質を高めることができる

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	442 84%	64 12.2%	6 1.1%	13 2.5%
世田谷地域	177 100%	147 83%	25 14.1%	2 1.1%	3 1.7%
北沢地域	19 100%	17 89%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	73 86%	10 11.8%	0 0.0%	2 2.4%
砧地域	82 100%	66 80%	11 13.4%	2 2.4%	3 3.7%
烏山地域	82 100%	71 87%	10 12.2%	0 0.0%	1 1.2%
その他	76 100%	66 87%	6 7.9%	1 1.3%	3 3.9%
不明	4 100%	2 50%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%

15. 学校給食等で地場農産物を使うことは教育上の効果がある

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	423 81%	77 14.7%	13 2.5%	12 2.3%
世田谷地域	177 100%	146 82%	27 15.3%	2 1.1%	2 1.1%
北沢地域	19 100%	15 79%	4 21.1%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	69 81%	11 12.9%	2 2.4%	3 3.5%
砧地域	82 100%	62 76%	14 17.1%	4 4.9%	2 2.4%
烏山地域	82 100%	68 83%	9 11.0%	4 4.9%	1 1.2%
その他	76 100%	62 82%	11 14.5%	0 0.0%	3 3.9%
不明	4 100%	1 25%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%

16. 身近に農地があることで、やすらぎや潤いを感じる

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	441 84%	64 12.2%	9 1.7%	11 2.1%
世田谷地域	177 100%	153 86%	19 10.7%	2 1.1%	3 1.7%
北沢地域	19 100%	14 74%	4 21.1%	1 5.3%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	75 88%	8 9.4%	1 1.2%	1 1.2%
砧地域	82 100%	69 84%	8 9.8%	3 3.7%	2 2.4%
烏山地域	82 100%	68 83%	13 15.9%	0 0.0%	1 1.2%
その他	76 100%	61 80%	10 13.2%	2 2.6%	3 3.9%
不明	4 100%	1 25%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%

17. 農作業をすることが、高齢者の健康改善やいきがいとなっている

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	379 72%	106 20.2%	25 4.8%	15 2.9%
世田谷地域	177 100%	132 75%	32 18.1%	9 5.1%	4 2.3%
北沢地域	19 100%	15 79%	3 15.8%	1 5.3%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	56 66%	21 24.7%	6 7.1%	2 2.4%
砧地域	82 100%	60 73%	16 19.5%	3 3.7%	3 3.7%
烏山地域	82 100%	61 74%	15 18.3%	5 6.1%	1 1.2%
その他	76 100%	53 70%	18 23.7%	1 1.3%	4 5.3%
不明	4 100%	2 50%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%

18. 農業体験等を通じて心身ともにリフレッシュができる

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	386 74%	103 19.6%	21 4.0%	15 2.9%
世田谷地域	177 100%	129 73%	36 20.3%	8 4.5%	4 2.3%
北沢地域	19 100%	17 89%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	60 71%	17 20.0%	5 5.9%	3 3.5%
砧地域	82 100%	54 66%	21 25.6%	3 3.7%	4 4.9%
烏山地域	82 100%	62 76%	15 18.3%	4 4.9%	1 1.2%
その他	76 100%	62 82%	11 14.5%	1 1.3%	2 2.6%
不明	4 100%	2 50%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%

景観機能

19. 屋敷林や畑などからなる優れた農の風景が残っている

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	352 67%	141 26.9%	24 4.6%	8 1.5%
世田谷地域	177 100%	124 70%	42 23.7%	8 4.5%	3 1.7%
北沢地域	19 100%	8 42%	8 42.1%	3 15.8%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	60 71%	20 23.5%	4 4.7%	1 1.2%
砧地域	82 100%	44 54%	35 42.7%	2 2.4%	1 1.2%
烏山地域	82 100%	57 70%	20 24.4%	4 4.9%	1 1.2%
その他	76 100%	57 75%	15 19.7%	3 3.9%	1 1.3%
不明	4 100%	2 50%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%

20. 農地と住宅地とが調和した良好な景観が形成されている

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	321 61%	159 30.3%	31 5.9%	14 2.7%
世田谷地域	177 100%	114 64%	51 28.8%	9 5.1%	3 1.7%
北沢地域	19 100%	8 42%	8 42.1%	3 15.8%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	55 65%	23 27.1%	5 5.9%	2 2.4%
砧地域	82 100%	43 52%	32 39.0%	4 4.9%	3 3.7%
烏山地域	82 100%	51 62%	26 31.7%	4 4.9%	1 1.2%
その他	76 100%	49 64%	17 22.4%	6 7.9%	4 5.3%
不明	4 100%	1 25%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%

歴史・文化継承機能

21. 農業にまつわる行事や祭事が継承されている

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	264 50%	183 34.9%	65 12.4%	13 2.5%
世田谷地域	177 100%	100 56%	51 28.8%	23 13.0%	3 1.7%
北沢地域	19 100%	8 42%	6 31.6%	5 26.3%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	41 48%	30 35.3%	12 14.1%	2 2.4%
砧地域	82 100%	27 33%	42 51.2%	10 12.2%	3 3.7%
烏山地域	82 100%	45 55%	29 35.4%	7 8.5%	1 1.2%
その他	76 100%	42 55%	23 30.3%	8 10.5%	3 3.9%
不明	4 100%	1 25%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%

2.2. 伝統野菜が栽培され、伝統が継承されている

上段実数/下段%	合計	そう思う	ややそう思う	そう思わない	不明
全体	525 100%	307 58%	153 29.1%	54 10.3%	11 2.1%
世田谷地域	177 100%	110 62%	41 23.2%	23 13.0%	3 1.7%
北沢地域	19 100%	8 42%	8 42.1%	3 15.8%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	49 58%	27 31.8%	8 9.4%	1 1.2%
砧地域	82 100%	41 50%	30 36.6%	7 8.5%	4 4.9%
烏山地域	82 100%	49 60%	29 35.4%	4 4.9%	0 0.0%
その他	76 100%	49 64%	17 22.4%	8 10.5%	2 2.6%
不明	4 100%	1 25%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%

問2 地場農産物の購入頻度

上段実数/下段%	合計	よく購入する	ときどき購入する	あまり購入しない	特に気にしていない	不明
全体	525 100%	239 46%	217 41.3%	57 10.9%	10 1.9%	2 0.4%
世田谷地域	177 100%	87 49%	70 39.5%	15 8.5%	5 2.8%	0 0.0%
北沢地域	19 100%	3 16%	11 57.9%	5 26.3%	0 0.0%	0 0.0%
玉川地域	85 100%	50 59%	32 37.6%	2 2.4%	1 1.2%	0 0.0%
砧地域	82 100%	48 59%	29 35.4%	4 4.9%	1 1.2%	0 0.0%
烏山地域	82 100%	43 52%	33 40.2%	5 6.1%	1 1.2%	0 0.0%
その他	76 100%	8 11%	41 53.9%	24 31.6%	2 2.6%	1 1.3%
不明	4 100%	0 0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%

■ 問3. 地場農産物の購入場所

上段実数/下段%	合計	JAの直売所	農家の個人直売所	青果店・八百屋	スーパー・デパート	イベントでの即売会	その他	不明
全体	525 100%	307 58%	265 50.5%	70 13.3%	126 24.0%	82 15.6%	8 1.5%	14 2.7%
世田谷地域	177 100%	93 53%	91 51.4%	21 11.9%	51 28.8%	28 15.8%	2 1.1%	5 2.8%
北沢地域	19 100%	4 21%	10 52.6%	2 10.5%	0 0.0%	8 42.1%	1 5.3%	1 5.3%
玉川地域	85 100%	62 73%	35 41.2%	8 9.4%	25 29.4%	7 8.2%	1 1.2%	0 0.0%
砧地域	82 100%	60 73%	51 62.2%	8 9.8%	15 18.3%	9 11.0%	3 3.7%	0 0.0%
烏山地域	82 100%	53 65%	55 67.1%	15 18.3%	14 17.1%	13 15.9%	1 1.2%	1 1.2%
その他	76 100%	35 46%	22 28.9%	15 19.7%	21 27.6%	17 22.4%	0 0.0%	5 6.6%
不明	4 100%	0 0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%

■ 問4. 地場農産物購入の重要な点

上段実数/下段%	合計	鮮度が良い	品質が良い	値段が安い	品揃えが豊富	作った農家がわかる	栽培履歴等の情報がわかる	調理方法・食方がわかる	区内の農業・農家を応援したい	その他
全体	525 100%	479 91%	304 57.9%	221 42.1%	39 7.4%	171 32.6%	29 5.5%	23 4.4%	140 26.7%	10 1.9%
世田谷地域	177 100%	163 92%	111 62.7%	75 42.4%	11 6.2%	59 33.3%	8 4.5%	7 4.0%	46 26.0%	3 1.7%
北沢地域	19 100%	14 74%	12 63.2%	10 52.6%	0 0.0%	6 31.6%	0 0.0%	0 0.0%	7 36.8%	1 5.3%
玉川地域	85 100%	81 95%	52 61.2%	34 40.0%	10 11.8%	27 31.8%	4 4.7%	4 4.7%	27 31.8%	1 1.2%
砧地域	82 100%	79 96%	48 58.5%	35 42.7%	8 9.8%	24 29.3%	2 2.4%	3 3.7%	25 30.5%	2 2.4%
烏山地域	82 100%	74 90%	36 43.9%	39 47.6%	5 6.1%	34 41.5%	7 8.5%	5 6.1%	13 15.9%	2 2.4%
その他	76 100%	66 87%	42 55.3%	27 35.5%	5 6.6%	20 26.3%	8 10.5%	3 3.9%	21 27.6%	1 1.3%
不明	4 100%	2 50%	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%



■ 問5 農業体験の経験

上段実数/下段%	合計	貸農園	農業体験農園	収穫体験	その他	不明
全体	441 100%	58 13%	27 6.1%	97 22.0%	82 18.6%	212 48.1%
世田谷地域	143 100%	20 14%	12 8.4%	30 21.0%	27 18.9%	68 47.6%
北沢地域	8 100%	2 25%	1 12.5%	3 37.5%	0 0.0%	2 25.0%
玉川地域	83 100%	7 8%	4 4.8%	25 30.1%	13 15.7%	39 47.0%
砦地域	59 100%	10 17%	1 1.7%	9 15.3%	8 13.6%	35 59.3%
烏山地域	71 100%	12 17%	3 4.2%	14 19.7%	18 25.4%	30 42.3%
その他	76 100%	6 8%	5 6.6%	16 21.1%	16 21.1%	38 50.0%
不明	1 100%	1 100%	1 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

■ 問6 今後してみたい農業体験

上段実数/下段%	合計	農業体験農園での年間通した農作業	区民農園等を借りて自由な野菜栽培	ふれあいの農園等での収穫体験	イベントでの農業体験	農産物の調理や加工体験	農業関連工芸体験	その他	不明
全体	441 100%	114 26%	132 29.9%	185 42.0%	112 25.4%	121 27.4%	49 11.1%	18 4.1%	54 12.2%
世田谷地域	143 100%	35 24%	43 30.1%	54 37.8%	37 25.9%	33 23.1%	20 14.0%	5 3.5%	22 15.4%
北沢地域	8 100%	2 25%	2 25.0%	3 37.5%	3 37.5%	4 50.0%	2 25.0%	0 0.0%	1 12.5%
玉川地域	83 100%	21 25%	20 24.1%	32 38.6%	26 31.3%	30 36.1%	11 13.3%	5 6.0%	10 12.0%
砦地域	59 100%	7 12%	23 39.0%	27 45.8%	6 10.2%	11 18.6%	0 0.0%	3 5.1%	6 10.2%
烏山地域	71 100%	16 23%	20 28.2%	26 36.6%	21 29.6%	23 32.4%	10 14.1%	0 0.0%	8 11.3%
その他	76 100%	33 43%	24 31.6%	42 55.3%	18 23.7%	19 25.0%	5 6.6%	5 6.6%	7 9.2%
不明	1 100%	0 0%	0 0.0%	1 100%	1 100%	1 100%	1 100%	0 0.0%	0 0.0%



【農業体験農園利用者】

■お住まい

	全体	世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	その他	不明
実数	84	34	11	2	23	11	0	3
構成比(不明含む)	100%	40%	13.1%	2.4%	27.4%	13.1%	0.0%	3.6%

■性別

	全体	男	女	不明
実数	84	49	34	1
構成比(不明含む)	100%	58%	40.5%	1.2%

■年齢

	全体	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不明
実数	84	0	0	7	19	12	30	14	1	1
構成比(不明含む)	100%	0%	0.0%	8.3%	22.6%	14.3%	35.7%	16.7%	1.2%	1.2%

■問5. 農業体験農園経験年数

	全体	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	不明
実数	84	14	16	31	8	14	1
構成比(不明含む)	100%	17%	19.0%	36.9%	9.5%	16.7%	1.2%

■問6. 自宅からの農業体験農園までの徒歩での時間

	全体	徒歩5分以内	徒歩5～10分	徒歩10～15分	徒歩15～20分	徒歩20分以上	不明
実数	84	16	15	12	15	25	1
構成比(不明含む)	100%	19%	17.9%	14.3%	17.9%	29.8%	1.2%

■問7. 農業体験農園を利用して良かったこと

	全体	野菜を栽培することが楽しい	野菜の栽培方法を学ぶことができる	良い運動になる	精神的にリフレッシュできる	利用者が仲間とできる	子供にとって教養も高い	収穫した野菜に満足	野菜を人にあげると喜ばれる	農業・農地の大切さが理解できた	その他	不明
実数	84	80	72	53	67	38	33	79	63	47	15	1
構成比(不明含む)	100%	95%	85.7%	63.1%	79.8%	45.2%	39.3%	94.0%	75.0%	56.0%	17.9%	1.2%

■問8. 農業体験農園の大変だと思ふことや残念だと感じること

	全体	農作業が思ったよりきつい	期待どおりの品質や量が収穫できない	作りたい野菜を作れない	やってみたい栽培方法がない	通うのが大変	休憩場所がなく長く居られない	トイレが不便	収穫した野菜を持って帰るのが大変	服が汚れても着替えられない	その他	不明
実数	84	11	10	30	4	14	7	20	8	5	10	21
構成比(不明含む)	100%	13%	11.9%	35.7%	4.8%	16.7%	8.3%	23.8%	9.5%	6.0%	11.9%	25.0%

■問8-5. 農業体験農園に通うのが大変な理由

	全体	遠い	忙しい	駐車場がない	暑い	不明
実数	14	8	6	4	5	0
構成比(不明含む)	100%	57%	42.9%	28.6%	35.7%	0.0%

■問9. 農業体験農園に望むこと

	全体	栽培講習・指導の充実	栽培できる野菜の種類の実	自宅近くでの開設	自家用車で通える駐車場	もっと広い区画面積	トイレや休憩施設の充実	その他付帯施設・設備の充実	栽培管理代行	楽しいイベントの開催	栽培以外の体験・学習の実施	その他	不明
実数	84	27	40	16	6	4	22	6	7	8	4	15	15
構成比(不明含む)	100%	32%	47.6%	19.0%	7.1%	4.8%	26.2%	7.1%	8.3%	9.5%	4.8%	17.9%	17.9%

■問10. 望む条件が揃った農業体験農園に支払ってもいい年間利用料

	全体	3万円	5万円	7万円	10万円	15万円	20万円	その他	不明
実数	84	14	38	7	10	0	0	5	10
構成比(不明含む)	100%	17%	45.2%	8.3%	11.9%	0.0%	0.0%	6.0%	11.9%

## 世田谷区農業・農地の評価に関する区民アンケート

### 【あなたご自身のことについてお伺いします】

お住いの地域	1. 世田谷地域	2. 北沢地域	3. 玉川地域	4. 砧地域
	5. 烏山地域	6. 世田谷区以外（市・区）		
性別	1. 男	2. 女		
年齢	1. 20歳未満	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代
	5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳代	8. 80歳以上

### 【都市の農業や農地の評価についてお伺いします】

問1. 都市の農業や農地には様々な機能（多面的機能）があるとされています。身近に農業や農地があることによって期待される、以下に挙げるそれぞれの効果（評価項目）について、あなたはごどう思いますか。（それぞれ1つに○）

機能区分	都市の農業・農地の効果（評価項目）	そう思う	ややそう思う	そう思わない
農産物生産・地産地消	1. 様々な農産物の供給源として大切な役割を果たしている			
	2. 直売所等で新鮮で安全・安心な地場農産物を購入できる			
	3. 地場農産物を使った食事を摂ることで食生活を改善・向上できる			
レクリエーション	4. 区民農園や農業体験農園などで野菜を栽培することは楽しい			
	5. ふれあい農園やイベントなどでの収穫等の農業体験は楽しい			
	6. 農業体験を通じて、住民同士の交流や仲間づくりができる			
環境保全	7. 畑の農作物など緑で覆われていることで気温上昇等が和らいでいる			
	8. 農地や農作物によって、空気浄化や二酸化炭素削減に効果がある			
	9. 農地に雨水が浸透することで、地下水や河川の水が保たれている			
防災	10. 農地は避難スペース等として、災害時には大切な役割を担う			
	11. 住宅密集地に農地があることで火災の延焼遮断の効果がある			
	12. 大雨の際に農地に雨水が浸透することで、洪水防止の効果がある			
食育	13. 子供たちにとって農とのふれあいは、心身共に健全な成長を促す			
	14. 農業や食について学べることで、生活の質を高めることができる			
	15. 学校給食等で地場農産物を使うことは教育上の効果がある			
保健・福祉	16. 身近に農地があることで、やすらぎや潤いを感じる			
	17. 農作業をすることが、高齢者の健康改善やいきがいとなっている			
	18. 農業体験等を通じて心身ともにリフレッシュができる			
景観	19. 屋敷林や畑などからなる優れた農の風景が残っている			
	20. 農地と住宅地とが調和した良好な景観が形成されている			
歴史・文化継承	21. 農業にまつわる行事や祭事が継承されている			
	22. 伝統野菜が栽培され、伝統が継承されている			



## 世田谷区農業・農地の評価に関する区民アンケート

日頃より、都市農業振興と都市農地保全にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

世田谷区農地保全推進協議会は、世田谷区、JA東京中央、JA世田谷目黒で構成する団体で、世田谷区における都市農業の振興及び都市農地の保全に向けて取り組んでおります。

今回、取組みの一環として、世田谷区の農業・農地の評価、地場農産物の購入、及び農業体験についての区民アンケート調査を実施することといたしました。この調査は、区民の意向をお伺いし、今後の都市農業の振興及び都市農地の保全に役立てていくために実施するものです。

記入につきましては無記名とし、調査結果は統計的な処理をし、ご回答いただいた内容は調査目的以外には決して使用いたしません。

なお、今回、この調査票を送らせていただいた方につきましては、区内の農業体験農園利用者を対象とさせていただきます。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の主旨をご理解いただき、ご協力お願いいたします。

平成25年11月

世田谷区農地保全推進協議会

### \*\*\*ご記入にあたってのご注意\*\*\*

1. 対象となったご本人がお答え下さい。
2. 記入は、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
3. 答えは、あてはまる番号、または回答欄に○印を、指定した数だけつけて下さい。
4. 質問によっては、「その他」の内容等を回答していただきたいものがありますので、できるだけ具体的な内容をお答え下さい。
5. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ11月22日（金）までに、ポストにご投函下さい。
6. この調査につきまして、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

世田谷区推進協議会（世田谷区産業政策部都市農業課） 担当 黒沼、大川  
電話番号 03-3411-6658

### 【あなたご自身のことについてお伺いします】

お住いの地域	1. 世田谷地域 5. 烏山地域	2. 北沢地域	3. 玉川地域	4. 砧地域
性別	1. 男	2. 女		
年齢	1. 20歳未満 5. 50歳代	2. 20歳代 6. 60歳代	3. 30歳代 7. 70歳代	4. 40歳代 8. 80歳以上

**【都市の農業や農地の評価についてお伺いします】**

問1. 都市の農業や農地には様々な機能（多面的機能）があると言われています。身近に農業や農地があることによって期待される、以下に挙げるそれぞれの効果（評価項目）について、あなたはごどう思いますか。（それぞれ1つに○）

機能区分	都市の農業・農地の効果（評価項目）	そう思う	ややそう思う	そう思わない
農産物生産・地産地消	1. 様々な農産物の供給源として大切な役割を果たしている			
	2. 直売所等で新鮮で安全・安心な地場農産物を購入できる			
	3. 地場農産物を使った食事を摂ることで食生活を改善・向上できる			
レクリエーション	4. 区民農園や農業体験農園などで野菜を栽培することは楽しい			
	5. ふれあい農園やイベントなどでの収穫等の農業体験は楽しい			
	6. 農業体験を通じて、住民同士の交流や仲間づくりができる			
環境保全	7. 畑の農作物など緑で覆われていることで気温上昇等が和らいでいる			
	8. 農地や農作物によって、空気浄化や二酸化炭素削減に効果がある			
	9. 農地に雨水が浸透することで、地下水や河川の水が保たれている			
防災	10. 農地は避難スペース等として、災害時には大切な役割を担う			
	11. 住宅密集地に農地があることで火災の延焼遮断の効果がある			
	12. 大雨の際に農地に雨水が浸透することで、洪水防止の効果がある			
食育	13. 子供たちにとって農とのふれあいは、心身共に健全な成長を促す			
	14. 農業や食について学べることで、生活の質を高めることができる			
	15. 学校給食等で地場農産物を使うことは教育上の効果がある			
保健・福祉	16. 身近に農地があることで、やすらぎや潤いを感じる			
	17. 農作業をすることが、高齢者の健康改善やいきがいとなっている			
	18. 農業体験等を通じて心身ともにリフレッシュができる			
景観	19. 屋敷林や畑などからなる優れた農の風景が残っている			
	20. 農地と住宅地とが調和した良好な景観が形成されている			
歴史・文化継承	21. 農業にまつわる行事や祭事が継承されている			
	22. 伝統野菜が栽培され、伝統が継承されている			



## 【地場農産物の購入について伺います】

問2. 区内の地場農産物を購入しますか。(1つに○)

- |                        |             |             |
|------------------------|-------------|-------------|
| 1. よく購入する              | 2. ときどき購入する | 3. あまり購入しない |
| 4. 地場農産物かどうかを特に気にしていない |             |             |

問3. 区内の地場農産物はどこで購入しますか。(あてはまるもの全てに○)

- |              |              |            |
|--------------|--------------|------------|
| 1. J Aの直売所   | 2. 農家の個人直売所  | 3. 青果店・八百屋 |
| 4. スーパー・デパート | 5. イベントでの即売会 |            |
| 6. その他 ( )   |              |            |

問4. 区内の地場農産物を購入するにあたって、どのようなことが重要ですか。(3つまで○)

- |                   |                |          |
|-------------------|----------------|----------|
| 1. 鮮度がよい          | 2. 品質・味がよい     | 3. 値段が安い |
| 4. 品揃えが豊富         | 5. 作った農家がわかる   |          |
| 6. 栽培履歴等の情報がわかる   | 7. 調理方法食べ方がわかる |          |
| 8. 区内の農業・農家を応援したい | 9. その他 ( )     |          |

## 【農業体験農園について伺います】

以下の質問は、農業体験農園を利用している方を対象としています。

問5. 農業体験農園の利用は何年目ですか。(1つに○)

- |          |        |        |        |
|----------|--------|--------|--------|
| 1. 1年目   | 2. 2年目 | 3. 3年目 | 4. 4年目 |
| 5. 5年目以上 |        |        |        |

問6. 自宅から農業体験農園までは、歩くとどのくらいかかりますか。(1つに○)

- |             |            |              |
|-------------|------------|--------------|
| 1. 徒歩5分以内   | 2. 徒歩5～10分 | 3. 徒歩10分～15分 |
| 4. 徒歩15～20分 | 5. 徒歩20分以上 |              |

問7. 農業体験農園を利用して、良かったことはどんなことがありますか。(あてはまるもの全てに○)

- |                              |                      |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 野菜を栽培することが楽しい             | 2. 野菜の栽培方法を学ぶことができる  |
| 3. 農作業が良い運動になる               | 4. 農作業で精神的にリフレッシュできる |
| 5. 利用者同士で仲間ができる              | 6. 農業体験が子供にとって教育上も良い |
| 7. 収穫した野菜に満足(新鮮、安全・安心、おいしい等) |                      |
| 8. 収穫した野菜を人にあげると喜ばれる         | 9. 農業・農地の大切さが理解できた   |
| 10. その他 ( )                  |                      |

問8. 農業体験農園について、大変だと思うことや、残念だと感じることはありますか。（あてはまるもの全てに○）

- |                                      |                         |
|--------------------------------------|-------------------------|
| 1. 農作業が思ったよりきつい                      | 2. 期待どおりの品質や量の野菜が収穫できない |
| 3. 作りたい野菜を作付けできない                    | 4. やってみたい栽培方法ができない      |
| 5. 通うのが大変（その理由：①遠い ②忙しい ③駐車場がない ④暑い） |                         |
| 6. 休憩する場所がなく長く居られない                  | 7. トイレが不便               |
| 8. 収穫した野菜を持って帰るのが大変                  | 9. 農作業で服が汚れても着替えられない    |
| 10. その他（                             | ）                       |

問9. 農業体験農園にはどのようなことを望みますか。（あてはまるもの全てに○）

- |                                      |                   |
|--------------------------------------|-------------------|
| 1. 栽培講習・指導の充実                        | 2. 栽培できる野菜の種類が充実  |
| 3. 自宅近くでの開設                          | 4. 自家用車で通える駐車場    |
| 5. もっと広い区画面積（約      m <sup>2</sup> ） | 6. トイレや休憩できる施設の充実 |
| 7. その他の付帯施設や設備の充実（具体的に：      ）       |                   |
| 8. 農園に通えない時の栽培管理代行                   | 9. 楽しいイベントの開催     |
| 10. 野菜栽培以外の体験・学習の実施（具体的に：      ）     |                   |
| 11. その他（      ）                      |                   |

問10. 問9. で挙げた望む条件が揃った農業体験農園ができるとしたら、年間いくらくらいまで利用料として支払ってもいいですか。（1つに○）

- |         |         |                |         |
|---------|---------|----------------|---------|
| 1. 3万円  | 2. 5万円  | 3. 7万円         | 4. 10万円 |
| 5. 15万円 | 6. 20万円 | 7. その他（      ） |         |

－質問は以上です。ご協力ありがとうございました。－

# 世田谷区農業・農地の評価に関する農家アンケート

地区	所有農地面積		耕作面積	主な作目
		生産緑地面積		
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	

## 【農業・農地の多面的機能についてお伺いします】

### 問1. 農産物生産機能と地産地消機能について

#### 問1-1. 農業経営全体の売上高（直近3年間の平均）はどれだけですか。

1. 販売していない	2. 50万円未満	3. 50～100万円未満
4. 100～300万円未満	5. 300～500万円未満	6. 500万円以上

#### 問1-2. 農業経営全体の売上高と耕作面積に占める構成比はどれくらいですか。

区分	出荷先	全売上高に占める割合	全耕作面積に占める割合
地域内での農産物出荷販売 (地産地消)	共同直売所	%	
	個人直売所	%	
	地元小売店（スーパー等）	%	
	地元飲食店（レストラン等）	%	
	地域特産品加工	%	
	学校給食	%	
	観光農園（ふれあい農園）	%	
	その他	%	
	小計	%	
地域外への農産物出荷販売	市場	%	
	その他	%	
	小計	%	
体験農園（利用料収入）		%	%
その他	( )	%	%
合計		100%	100%

※「地域内」とは、世田谷区内または近隣区内

#### 問1-3. 何種類くらいの品目を生産していますか。

種類
----

#### 問1-4. 認定農業者、または認証農業者ですか。

1. 認定業者	2. 認証農業者	3. どちらでもない
---------	----------	------------

## 問2. 環境保全機能について

問2-1. 耕作している面積のうち、平均して1年のうちおおよそ何ヶ月くらい作付していますか（農地の利用率）

- |          |            |              |            |
|----------|------------|--------------|------------|
| 1. 4ヶ月未満 | 2. 4～7ヶ月未満 | 3. 約7～10ヶ月未満 | 4. 約10ヶ月以上 |
|----------|------------|--------------|------------|

問2-2. 自ら堆肥を作っている。または、有機資源を活用した堆肥を受け入れていますか。

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| 1. 自ら堆肥を作っている | 2. 有機資源を活用した堆肥を受け入れている |
| 3. いずれもしていない  |                        |

問2-3. 有機農産物、特別栽培農産物、エコファーマー、いずれかの認定を受けていますか。

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1. 有機農産物の認定有り   | 2. 特別栽培農産物の認定有り  |
| 3. エコファーマーの認定有り | 4. いずれも認定を受けていない |

## 問3. レクリエーション・コミュニティ機能について

問3-1. 区民農園（貸し農園）を開設していますか。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

開設している場合の区画数  区画

問3-2. 体験農園を運営していますか。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

運営している場合の区画数  区画

問3-3. 体験農園（ふれあい農園）を運営していますか。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 運営している（作目： <input type="text"/> ) |
| 2. 運営していない                           |

## 問4. 防災機能について

問4-1. 災害時に避難場所、復旧資材置き場、または応急仮設住宅建設用地として農地を提供してもいいですか。

- |          |        |
|----------|--------|
| 1. してもいい | 2. いいえ |
|----------|--------|

所有農地のうち提供してもよい面積割合  %

問4-2. 災害時に活用できる井戸がありますか。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問4-3. 畑の周辺は住宅等が密集していますか。

1. はい 2. いいえ

問4-4. 畑やその周辺で過去に洪水等による浸水被害はありましたか。

1. はい 2. いいえ

問5. 食育（教育）機能について

問5-1. 小中学校や幼稚園・保育園の農業体験に畑を活用していますか。

1. はい 2. いいえ

問5-2. 学校給食向けに農産物を出荷していますか。

1. はい 2. いいえ

問6. 景観形成・歴史文化継承機能について

問6-1. 所有農地全てを、荒らさずに適切に管理していますか。

1. はい 2. いいえ

問6-2. 景観作物を栽培していますか。（例：菜の花、コスモス、ひまわり、レンゲなど）

1. はい 2. いいえ

問6-3. 農地の周辺や沿道で景観に配慮した取組をしていますか。（例：花の植栽、生け垣など）

1. はい 2. いいえ

問6-4. 所有地（宅地を含む）に屋敷林等の樹林地がありますか。

1. はい 2. いいえ

問6-5. 伝統野菜を栽培していますか。

1. はい（具体的に： ） 2. いいえ

－質問は以上です。ご協力ありがとうございました。－

## 資料4. 農家ヒアリング結果—主な意見等

### 1. 地産地消・体験農園等都市農業経営推進について

		農家	主な意見等
(1) 農業経営の現状と課題	生産	桜丘①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地 1,500 m<sup>2</sup>、イチゴ（ハウス）、トマト、その他野菜全般</li> <li>・イチゴ用のハウスが1棟だけだが、収量を増やして、売上も増やしたい。</li> <li>・ハウスを増やして、イチゴの専作に切り替えようかとも考えている。</li> </ul>
		桜丘②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地 1,200 m<sup>2</sup>、野菜全般（主に葉菜）</li> <li>・年齢も80歳を過ぎ、体力的に負担の軽いものに移行したい。そこで、竹林を伐採し、みかんの苗を植えた。</li> </ul>
		桜丘③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地 3,000 m<sup>2</sup>、みかん、野菜全般</li> </ul>
		桜丘④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地 3,500 m<sup>2</sup>（うち農業体験農園 1,000 m<sup>2</sup>）、露地野菜全般。</li> <li>・減農薬栽培に取り組んでいる。</li> <li>・高齢のため、負担の軽い果樹を増やすことも試している。</li> </ul>
		桜丘⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地 7,300 m<sup>2</sup>、野菜全般</li> <li>・畑と野菜を見てもらう、畑に入ってもらおうということで、近隣住民と近い関係を持ちながら農業をしていく姿勢でいる。</li> </ul>
		桜丘⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地 3,100 m<sup>2</sup>、野菜全般</li> </ul>
		桜丘⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地 2,100 m<sup>2</sup>、野菜全般、花（パンジー、ビオラ、ユリ）</li> <li>・サラダミックスとして販売しているので、様々な葉菜から、ハーブ、紅藻類も栽培しているため、栽培品目は50種類にも及ぶ。</li> </ul>
		喜多見⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約 3,000 m<sup>2</sup>、露地野菜全般、施設野菜（トマト、葉菜）</li> </ul>
		喜多見⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約 1,500 m<sup>2</sup>、露地野菜全般、施設野菜（トマト、枝豆）</li> </ul>
		喜多見⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約 4,500 m<sup>2</sup>、露地野菜全般、施設野菜（トマト、キュウリ、葉菜）</li> </ul>
		喜多見⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約 1,500 m<sup>2</sup>、切り花、軟弱野菜</li> </ul>
		喜多見⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約 2,500 m<sup>2</sup>、露地野菜、ハウス（トマト、キュウリ、葉菜）</li> <li>・就農して2年目のため、まだうまく作れない。近所の農家やJAの指導を受けながら野菜づくりをしている。量と品質ともに、上手に作れるようにしたい。</li> </ul>
		喜多見⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約 2,400 m<sup>2</sup>、露地野菜全般</li> <li>・主人が2年前に身体を悪くして、夫人が1人でやっている。この農地を維持することで精一杯。</li> </ul>
		喜多見⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約 4,000 m<sup>2</sup>、露地野菜全般</li> </ul>
	販売	桜丘①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庭先 98%、地元スーパー2%</li> </ul>
桜丘②		<ul style="list-style-type: none"> <li>・庭先 90%、学校給食 10%</li> </ul>	

		・庭先販売で、無人だと野菜が盗まれる。
	桜丘③	・畑（テント）65%、観光農園 35%
	桜丘④	・庭先 78%、農業体験農園 18%、学校給食 4%
	桜丘⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人直売所 77%、農業体験農園 20%、学校給食 3%</li> <li>・直売所の販売は、生産量が変わらないので、販売額も同じくらいで推移している。</li> <li>・10品目くらい揃えるようにしている。</li> <li>・客単価は、夏は1,000円、冬は600円くらい。</li> <li>・お客さんは増えていて、ものが売れて無くなれば閉店で、ものがあれば、もっと売れるはず。</li> <li>・試しに他の農家の野菜を売ったこともあるが、常連客が多く、他の農家の野菜を置くと違いがすぐわかるような客もいる。自分の野菜を買いに来ている客が多いので、他の農家の野菜を売ることは、信用を落とすことになりかねないので、出来ない。</li> <li>・レストラン等から取引の話も来るが、特別扱いする考えはなく、直売所で一般客と同じように並んで買うように言っている。</li> </ul>
	桜丘⑥	・個人直売所 95%、学校給食 5%
	桜丘⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人直売所 65%、地元小売店（スーパー、生協）20%、学校給食 10%、その他（介護施設のコミュニティカフェ2か所）</li> <li>・ボランティアがコミュニティカフェ等、販路開拓をしてくれる</li> </ul>
	喜多見⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA直売所 40%、庭先 40%、学校給食 20%</li> <li>・給食向けに喜多見中学と直接取引している（2人の農家）。</li> <li>・1月ほど前に出荷可能な野菜を申告し、それを受けて学校から注文が来る。</li> <li>・特に大蔵大根を中学校が、通常の2倍と高く買ってもらえるので、大蔵大根は全て学校給食向けに出荷している。</li> <li>・比較的条件も良いので、学校給食向けを最優先し、それ以外をJAの直売所や庭先で売っている。</li> </ul>
	喜多見⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA直売所 90%、個人直売所 10%</li> <li>・生産緑地に直売所を設置できないので、車で5分ほどの親戚の所に個人直売所を設置</li> <li>・学校給食は、他の農家（喜多見⑧）で足りない時に手伝っている程度</li> </ul>
	喜多見⑩	・JA直売所 50%、庭先 50%
	喜多見⑪	・JA直売所 100%
	喜多見⑫	・JA直売所 100%
	喜多見⑬	・庭先販売 100%

		<ul style="list-style-type: none"> <li>車の運転が出来ないために、JAの直売所に出荷することも出来ない。</li> </ul>
	喜多見⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>庭先販売が95%、市場5%</li> </ul>
<b>その他の 取組み</b>	桜丘①	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地化農地を区民農園として貸しているが、しっかり管理出来ていない区画が多い。まともにやっているのは1/3程度。</li> </ul>
	桜丘③	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光農園（さつまいも掘り、みかん狩り）</li> <li>みかん狩りは区の広報に出している。</li> <li>さつまいも掘りは、3つの幼稚園、1つの保育園、2つの児童館と直接、それぞれ毎年1回実施。</li> </ul>
	桜丘④	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業体験農園を運営（21区画）</li> </ul>
	桜丘⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業体験農園を運営（20区画）</li> <li>学校の農業体験については、以下の学校については毎年実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>笹原小学校（2・3年生・「町の仕事」の一つとして）</li> <li>和光小学校（麦の種まき、収穫、文化祭でクッキー作り、年3回）</li> <li>東京農業大学（農村調査部、手伝いや収穫）</li> <li>栄養食糧専門学校（大蔵大根の種まきから収穫：農業体験農園と同じ1区画分）</li> </ul> </li> <li>景観、あるいは周りの人にも見てもらうという意味で、道路から垂直の向きで畝を作り、他の作物に隠れることなく、わかるように意識して作付けしている。</li> </ul>
	桜丘⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>収穫体験は、区のふれあい農園はじゃがいも、大根など</li> <li>幼稚園・保育園5、小学校1、ボーイスカウト1で、収穫体験を受け入れている。</li> <li>エコファーマーに現在なっているが、まもなく新しい制度に切り替わるが、それには申し込まなかった。エコファーマーのメリットは、生協に出すとき以外は感じない。こういった認証は毎年書類を揃えることや、前年よりもハードルが上がるなど、負担が大きい。</li> </ul>
<b>課題</b>	桜丘①	<ul style="list-style-type: none"> <li>イチゴ栽培を増やすとすると、農作業を1人でやっており、例えば定植作業など、作業によっては手が足りない。</li> <li>そのために人を雇うには人件費が高いし、人選には注意が必要。</li> <li>近隣住民から、土埃、農薬、落ち葉等の苦情が多く、農業がやりにくい。</li> </ul>
	桜丘②	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹林を伐採して、みかん園にしようとしているが、抜根作業などが業者に頼まないと出来ないのでは、費用もかかる。</li> </ul>
	桜丘③	<ul style="list-style-type: none"> <li>畑の入口の前が傾斜しており、大雨のたびに、道路を流れる</li> </ul>



			<p>雨が畑にたくさん入ってしまう。区に相談に行ったが、対処方法が無いと言われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の代の頃、畑に建設残土を受け入れたようで、大きな石が出てくる。これまで地道に石を掘り出して撤去してきたが、やっと畑の半分くらい。残りは撤去していないので、土が悪く、野菜の栽培に適さない。</li> </ul>
		桜丘④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強風時の砂埃や落ち葉など、大雨時の土が周辺に流れ出ることなど、周辺住民からの苦情もある。</li> </ul>
		桜丘⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアが積極的に販路開拓や様々な提案をしてくれるが、農地の面積や自分の労力からして、生産を増やすことが出来ない。</li> </ul>
		喜多見⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接地に家が建つと、日照が悪くなる。</li> <li>・住宅に囲まれて農業やっている以上、臭いや騒音については、かなり気を遣う。苦情は少ない。</li> </ul>
		喜多見⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周りは家に囲まれており、臭いや土埃などの問題もあるが、事前の挨拶や野菜をあげるとか、日頃からのつきあいに気を配っており、苦情は言われない。</li> </ul>
		喜多見⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑から農作物を盗む泥棒が結構いる。</li> </ul>
		喜多見⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このあたりは、野菜泥棒が多い。</li> </ul>
(2)農業体験農園等への取組の現状と課題	実施済みの場合	桜丘④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化にともなって、3,500㎡全てを耕作することが負担となったため、1,000㎡を労力負担の軽い農業体験農園にすることにした。</li> <li>・もともとの3,500㎡での収穫量に対して、庭先の直売所だけでは捌けないので、市場出荷もしていたが、そのための出荷調整の負担も大きかった。</li> <li>・市場出荷をやめ、農業体験農園としたことで、栽培と出荷調整の負担が軽くなり、生産と販売のバランスも良くなった。</li> <li>・農業体験農園は、面積当たりの売上が、従前とほぼ同じ水準を確保出来、さらに安定する所が良い。</li> <li>・家から離れている利用者は、どうしても通うのが大変で、管理が行き届かなければ、ひどい場合は草むしりなど園主が代行することもある。中には途中でリタイヤするケースもある。</li> <li>・始めた時は、指導がしっかり出来るか不安があったが、最近あまり細かいことは口出ししないで任せることや、必要なことは掲示板に書いておくなどして、負担は大きくはない。</li> <li>・利用者からは、たまに作付計画にない野菜を作りたいと言われることもあるが、自由な作付が出来ないのが農業体験農園なので、それほどそういった要望が多いわけではない。</li> </ul>

		桜丘⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続した時に、残った農地面積からして、自分1人ではやりきれないと思い、一つの方法として選択した。</li> <li>・練馬の白石農園に行ったこともあり、以前から農業体験農園のことは知っており、意識はしていた。</li> <li>・自分の作付と同じやり方をしたかったことと、隣の区画との間の通路を広く取りたかったこと、練馬方式とは違うことをしたかったことなどから、1区画を45㎡(畝幅1m×25m+通路部分)と広くし、利用料金も8万円/区画とした。</li> <li>・1区画が1本の畝だと、機械作業等はやりやすいが、素人がやるには難しいところもある。例えばマルチを敷くにも、素人が25m敷くのは難しく、風で飛んでしまう。1区画30㎡というのは理にかなっているとも思う。</li> <li>・1回3時間、年間10回の講習をして、違うことをやっていたら、アドバイスはするが、極力手は出さないようにしている。</li> <li>・利用者が一緒に講習を受けてやっているのので、利用者同士で教えたり、手助けしたりしている。</li> <li>・初めは、初心者に教えて、しっかり良いものが収穫できるかが心配だったが、思ったよりしっかり出来る場合が多いし、逆に出来ない場合も、利用者が出来ない理由をちゃんと受け止めるから、それはそれでいいと思うようになった。</li> <li>・トイレや日よけのある休憩所を設置したいが、納税猶予の農地には設置できない。トイレは工事現場等で使う移動式のトイレだと、臭いが気になるので避けたい。ビニールハウスの農具置き場で休憩も出来るが、夏は暑くて困る。簡易な日よけでは、強風などで飛ばされてしまう。</li> <li>・作付計画は、毎年1品目は変更する。利用者からの作りたい野菜の要望もあるが、基本的に応えられない。カボチャの要望が多かったのので、つるが伸びて自分のがどれかわからなくなるが、話し合っとうまくやってみたい。</li> </ul>
	<b>拡大の意向・可能性</b>	桜丘④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16区画でスタートし、5区画増やして現在の21区画となった。</li> <li>・講習会で1回に指導できる人数として、現在くらいがちょうどよいので、増やす考えはない。</li> <li>・農業体験農園として利用している1,000㎡の畑は、若干は区画を増やせる余裕はある。</li> <li>・利用料年間4万円という設定については、他の事例を聞くと、もう少しもらってもいいのかも知れないが、具体的には考えていない。</li> <li>・1区画30㎡という面積は、ちょうどいいと思う。ただ、きゅうりやナスなど、一時期は食べきれないほど収穫できる。</li> </ul>

	桜丘⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区画 45㎡にしてみたが、やってみて、30㎡くらいでもいいのかも知れないと思うこともある。その場合は、区画数は増えることになる。</li> <li>・ 当面は拡大するつもりはないが、将来的に高齢になって農作業がきつくなった時には、農業体験農園を増やす可能性はある。</li> </ul>
必要な支援策や制度変更	桜丘④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講習会やイベントなどには、JAの営農指導員や区役所職員が応援に来てくれている。そういう手伝いがないと難しいので、今後も手伝ってほしい。</li> </ul>
	桜丘⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者からの要望も多く、トイレや休憩施設を設置したいが、納税猶予の農地には設置できない。農業体験農園をやるうえで必要なものなので、できるようにしてほしい。</li> </ul>
未実施の場合 今後の取り組み意向・可能性の有無	桜丘①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現時点では取り組み意向は無い。</li> <li>・ 将来、高齢によって作業の負担が大きくなった時には、考えなくもない。</li> <li>・ 将来的には区民農園をやめて、農業体験農園に変更するということもあり得る。</li> </ul>
	桜丘②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導が難しいと思うので、取り組むのは難しい。</li> </ul>
	桜丘③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納税猶予が適用されるならば、条件次第では少し興味はある。</li> <li>・ 栽培を教えることには自信がない。</li> </ul>
	桜丘⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業体験農園のことは知っている。講習を年10回やればいいといっても、利用料をそれなりに払ってもらって、会員を満足させるには、園主がいろんなフォローをしなくてはならない。今の作付けと個人直売の形が良いと思っているので、あえて、農業体験農園をやろうとは思わない。</li> </ul>
	桜丘⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業体験農園の方が身体の負担は軽いのかなと思うことはあるが、ボランティアを含めた今の形が出来つつあるので、ここに農業体験農園を組み入れることは、馴染まない。</li> </ul>
	喜多見⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頼まれれば、やってもいいくらいの気持ちはある。</li> </ul>
	喜多見⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地が狭いので出来ない。</li> <li>・ 農業はそう簡単じゃない。ちょっと教えたくらいじゃ出来ないと思う。</li> </ul>
	喜多見⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業体験農園のことはよく知らなかった。区民に栽培を教えることは、やってもいい。</li> </ul>
	喜多見⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業公園予定地なので、区に売却した後の公園の中で農業体験農園として、そこで栽培指導や管理をするという形であれば、やってもいいと思う。区民に栽培を教えることに自信があるわけではないが、なんとか出来ると思う。</li> </ul>
	喜多見⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分で農業技術を身につけることに精一杯で、区民に教える</li> </ul>

			という段階ではない。
		喜多見⑬	・区民に栽培を指導することは、自信がないので、出来ない。
	取り組むにあたっての障害	桜丘①	・多くの人と接することについて苦手意識がある。 ・イチゴを栽培しているが、もし農業体験農園をやって、利用者からイチゴの栽培を教えて欲しいと言われると困る。
		桜丘②	・栽培はいろいろと難しいことがあり、少しくらい教えても、簡単にできるとは思えない。教え方も勉強しなくてはならないだろうし、教えてもきちんと出来なければ、その後の指導や管理も大変だと思う。
		桜丘③	・あまり考えていなかったなので、農業体験農園がどういうものなのか、よくわかってはいない。やるとしても、自分だけでは難しい、どの程度手伝ってもらえるのかによる。
		喜多見⑨	・特に障害はなく、出来ると思う。
必要な支援策や制度変更	桜丘①	・利用者への講習など、苦手なことを手伝ってもらえるといい。	
	桜丘③	・1人では難しいので、具体的にはわからないが、全般的に手伝ってほしい。	
(3) 地産地消等への取り組み意向	直売その他の地産地消の良い点、問題点・課題	桜丘①	・現在の庭先での直売は、競合する直売所も多く、駅から遠くて人通りが少ないため、不利で売上が伸びないので、やめることも考えている。 ・学校給食は、イチゴを出荷するとなると、かなり早い時期に決めることから、約束を守れない可能性が高い。
		桜丘④	・庭先の直売で、野菜の自動販売機で、100円玉が無いと買えないので、その横に両替機代わりにジュース（1本100円）の自動販売機を置く予定。
		桜丘⑤	・個人直売所は繁盛しているのので、作ったものはほとんどここで売り切ることもできる。 ・学校給食は、JAが配送してくれるので、その点では楽だが、指定される量がバラバラで、面倒な所はある。個人直売所で全部売った方が効率はいいが、地元の子供たちに地元の野菜を食べてもらい、自分たちのことも知ってもらおうという意味で、学校給食は続けるつもり。
		桜丘⑥	・個人の直売所で年間通して効率良く売れるように計画的に作付けしており、今の形が良いと思っている。 ・直売所は、客が多い時間帯は有人で、少ない時間は無人で開けてある。無人だと盗まれることもあるが、店番の人件費とのバランスを考えて、アルバイトの作業配置を指示している。 ・野菜の自動販売は使わない。これは数が限られるし、お客さんは野菜を手にとって、比べてから買いたいもの。 ・学校給食向けは、出荷調整作業が、直売に比べると手間がか

		<p>かって面倒。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の直売所で売れるように年間の作付計画を立てているので、それ以外のことに対応することはあまりやりたくはない。</li> <li>・レストランなどからの取引の話も来るが、特別の対応をすることは断っている。他の普通のお客さんと同じように買ってもらう。そういう人は領収書が欲しいというのでわかる。</li> <li>・大根のうち2割大蔵大根を作っている。世田谷区で推奨していることもあり、直売所のお客さんの中には大蔵大根を指定する人もいるので、栽培している。しかし、収穫の時抜くのが大変で、日持ちしない、大きすぎるなど、短所もある。青首大根より値段は若干高くしても売れるが、青首より株間をとらないといけないし、作業の手間もかかるし、経営的にはメリットは少ない。</li> </ul>
	桜丘⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人直売所がメインだが、それだけだと捌ききれない。直売所では、同じ野菜を売っていると、出始めは売れても、だんだん売れなくなって来て、値段を下げざるを得ないが、複数の販路を持っていることで、値段を下げなくて済む。</li> <li>・生協は地元の野菜ということで、名前と顔写真を出して売っており、地元の野菜を優先的に比較的有利な条件で買ってくれる。ただし、栽培方法等の条件は細かいことを言われる。</li> <li>・学校給食は、協力してやっているが、細かい注文やクレームが多いので、あまりやりたくない。例えば、子供向けだから、できるだけ農薬を少なくして栽培したが、少しだけ虫が付いていただけで、クレームが入った。こっちは出来るだけ安全な野菜を子供たちに食べさせてあげたいと思っているのに、逆に農薬使って虫が付かないようにしてくれと言われて残念に思う。</li> <li>・大蔵大根は、2年間ほどやってみたが、女性には収穫も運搬も負担が大きく難しい。個人直売所でも、大きくて自販機に入らない。生協に持って行ったが青首と同じ値段でしか買ってもらえなかった。</li> </ul>
	喜多見⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAのファーマーズマーケットは委託販売だから、売れ残ると困る。一方、庭先の場合は、並べる量を適宜調整できるので、ファーマーズマーケットと庭先と両方でバランスを見ながら販売できることが良い。</li> </ul>
	喜多見⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAのファーマーズマーケットの方が量をさばけるが、併せて個人の直売所を持っていることで、ファーマーズマーケットの休業日や、同じ品目が多い時、形の悪いものなど調整が出来る。</li> </ul>

		喜多見⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J Aのファーマーズマーケットでは、他の農家の野菜と比較されるので、良いものを作らないと売れ残ることもある。また、個人名を出して売っているので、消費者の信頼を得られないので、栽培技術を上げて、良いものを作ろうと努力している。</li> </ul>
		喜多見⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J Aのファーマーズマーケットは、車で出荷と、残ったものを引き取りに行かなければならない。夫人は車の運転が出来ないので、出荷できない。</li> <li>・ 主人も 80 歳になった時に、車の運転が危険なので運転をやめて、それからは庭先で売るしか方法がない。</li> </ul>
今後の地産地消等への取り組み・拡大意向		桜丘①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イチゴのハウスを増やす時には、1 人でも補助対象となり、使い方の幅のある補助制度があれば良い。</li> </ul>
		桜丘②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大蔵大根は以前作ったこともあるが、少し日が経つと中が黒くなってしまうことがあり、苦情を何度か受けた。今後は作るつもりはない。</li> <li>・ 学校給食は、指定された通りに揃えるのが大変なので、続けるものの、増やしたいとは思わない。</li> </ul>
		桜丘④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食は、注文が 1 ヶ月以上前に来て、予定どおりに出荷することができるかどうか難しい。今後も現状くらいを続けるつもり。</li> </ul>
		桜丘⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大蔵大根は、5 年前から採種して栽培している。直売所でも、大蔵大根は煮物に向いていて人気があり、割高で販売できる。</li> </ul>
		桜丘⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営主が女性であること、主婦として料理を作る視点から野菜を選んで作っている。野菜も料理としてお皿に盛りつけすることをイメージして、料理を引き立てることのできるきれいな野菜を、使いやすい状態で提供する。</li> <li>・ その一つがサラダミックスという、主婦が重宝する商品。サラダ用の複数の野菜、彩りや食感の組み合わせを工夫して、1 袋 200 円で販売し、多い時で 50 袋/日作る。</li> <li>・ 個人直売所は冷蔵できないので、サラダミックスは一日 10 袋程度。スーパー向けに 20~30 袋程度。</li> <li>・ ボランティアの人達が、いろいろと新しい販路を提案し、実際に営業して来るため、販路が広がった。</li> </ul>
		喜多見②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分で店を運営していた経験もあり、J Aのファーマーズマーケットでも、様々なアドバイスや指導をしており、今後もしていきたい。</li> </ul>
		喜多見④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食は、事前に注文が入るという意味で安定性があるので、興味はある。しかしすでにメンバーが決まっているようなので難しいのかも知れない。</li> <li>・ 大蔵大根を作っているが、個人的には特別美味しいとも思わ</li> </ul>

			ないし、それほど高く売れるわけでもない。地場野菜ということで、一応作っている。
	必要な支援策や制度変更	桜丘①	・イチゴのハウスを増やす時には、1人でも補助対象となり、使い方の幅のある補助制度があれば良い。
(4)次世代への農業の継承		桜丘①	・農業後継者はいない。自分の代で終わりと考えている。
		桜丘②	・現在サラリーマンをしている次男が農業を継ぐ意志がある。 ・しかし、いざ相続が発生した時に、農地を売らなくても納税資金が足りるのかはよくわからない。結局売らないと納税できなければ、農業を継ぐこともできない。
		桜丘③	・息子は全く農業を継ぐ気はない。農業は自分の代で終わり、農地も無くなる。
		桜丘④	・JAに勤めている息子に、継いでもらわないと困る。
		桜丘⑤	・息子がまだ16才だが、小学校の卒業文集には「将来農業やる」と書いてあった。普段はそういう話は特にしないし、手伝いもしない。自分も親がやっている頃、農業を手伝うことはしなかったが、いざという時には継いだ。親からあまり言わない方がいいと思っている。
		桜丘⑥	・息子は国家公務員で、安定した生活をしているようなので、それを捨てて農業を継いでくれることは、あまり期待していない。親子でそういうことを話すこともないので、息子がどう考えているかわからないし、いざ相続というときに、息子が判断するものだと考えている。
		喜多見⑧	・息子がすでに就農しており、農業後継者。
		喜多見⑨	・息子が就農しているが、現状は手伝い程度。息子の考え次第。
		喜多見⑩	・息子がいるが、今はほとんど手伝ってもいない。いざ自分が出来なくなったら、そのとき息子も真剣に考えるのではないかと思っている。
		喜多見⑪	・息子はあるが、こればかりの農地で農業をやっても農業で食べていけない。相続になれば土地を売らなければ納税できない。事実上農業は続けられない。
		喜多見⑫	・父親が亡くなって、自分の代になったばかりなので、息子の代のことまでまだ考えていない。
		喜多見⑬	・現在区外別居中の次男が戻ってくる予定があるが、農業を手伝ってもらえることは期待できるが、現在のところ、農業を継ぐとまでは言っていない。 ・相続によって農地は減るだろうが、次男がやると言ってくれば、その方がいいと思っている。

## 2. 農地等保全に係る費用の現状で軽減方策について

		農家	主な意見等
(1)農地・樹林地等保全に係る負担の現状についての意識	労力面	桜丘①	・農作業は1人のみで、繁忙期には手が足りない
		桜丘②	・すでに高齢なので、自分1人と夫人の手伝い程度で出来る範囲でやっていくつもりだが、夏場の草むしりが大変。
		桜丘③	・自分1人でやっている。石の撤去がまだ残っており、その作業が大変。
		桜丘⑤	・直売所は夫人がやっているが、その他の農作業は全て本人1人でやっていて、特に手伝いも頼んでいない。どうしても忙しきときに、まれにJAに手伝いを頼んでいる。 ・人手は欲しいと思うが、実際に「手伝わせて欲しい」と言ってくる人がいるが、これまで全て断っている。 ・自分のやり方があり、あまり人に任せることが出来ない性格なので、人を雇うのも難しいと思っている。 ・農業体験農園の利用者の中に、一生懸命やっていて、仮に手伝ってもらおうとしても、使えそうな人は2～3人いる。そういう人にいずれ、手伝ってもらおうということもあるかも知れない。
		桜丘⑥	・農作業は自分1人と、夏4ヶ月と12月に、近所の人を時給1,000円で雇用して、年間に80～100万円アルバイト代を支払っている。 ・主に頼んでいる人は、7年目くらいになるが、主に草むしりや収穫後の片付作業、店番など、単純な仕事のみ。
		桜丘⑦	・手伝いに来ているボランティア5人が交代で手伝いに来ている。ほぼ毎日誰か1人いるような状態。 ・バイト代は支払っていないが、畑から自由に野菜を収穫してもらっている。 ・最初、5年前から来ているボランティアは、種まきなど、ある程度技能が求められる作業も手伝ってもらっている。 ・ボランティアから、いろんな要望に応じているうちに、自然と得意なことを手伝ってもらうなかで役割分担が出来てきた。 ・ボランティアがほぼ毎日手伝いに来てくれると、同時に自分も休むことが出来なくなる。 ・ボランティアの活動が広がってしまい、被災地支援のバザーも行っていて、いろいろと負担が増える。 ・女性なので、力作業が大きな負担となる。最近はJAが農業支援をしてくれるので、助かっている。
		喜多見⑧	・本人と息子がおり、2人で出来る範囲のことをやっている。
		喜多見⑨	・息子が手伝っている。



		喜多見⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋敷林は、落ち葉等が周りの家に迷惑をかけるので、伐採してしまった。</li> <li>・農業従事できるのは自分1人。</li> </ul>
		喜多見⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年前に就農したが、それまでほとんど農業は手伝いもしていなかったため、わからないことばかりなので、それがそれなりに負担。</li> </ul>
		喜多見⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前は主人と夫人2人で従事していたが、主人が身体を悪くしてから、高齢の夫人1人で全てをやっているため、負担は大きい。ただ、家の中にずっといるよりは、畑で作業していた方が息抜きになる。</li> <li>・耕耘の機械作業は、近所の農家や区外に別居している次男にやってもらっている。</li> </ul>
		喜多見⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親が身体を悪くしたため、本人と母親の2人でやっており、手は足りない。</li> </ul>
	<b>税金面</b>	桜丘①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の代の時は畑が8,000㎡あったが、相続発生によって現在の1,500㎡となった。</li> </ul>
		桜丘②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年頃父親が亡くなる以前は、畑が1haくらいあったが、継いだ時にはいつまで出来るかもわからないので、畑の面積は最小限にした。</li> </ul>
		桜丘③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の相続の時、父親が亡くなった時も、農地を売却していない。父親の代も今と同じ農地面積だった。</li> </ul>
		桜丘⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前は屋敷林があったが、地目は宅地で税金が高いこともあり、伐採して整理した。</li> </ul>
		桜丘⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続税の納税猶予は、以前の制度の時に受けて、すでに終わっている。</li> </ul>
		喜多見⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回相続が発生した際には、農地を2,000㎡売却した。</li> </ul>
		喜多見⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税だけでも年間500万円くらい納めていて、大きな負担となっている。</li> </ul>
		喜多見⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回相続が発生した時には、約250坪の畑を売った。</li> </ul>
		喜多見⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親が身体を悪くして農作業が出来なくなり、相続税納税猶予の適用を受けているため、7年前に勤めを辞めて農業を継がざるを得なくなった。納税猶予が打ち切られた場合に納めなくてはならない税額と、サラリーマンの給料を比較すれば、勤めを辞めて農業を継ぐしかない。</li> </ul>
(2)将来自分が農地・樹林地	<b>管理を手伝ってもらうこと</b>	桜丘②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・忙しい時は、孫に手伝ってもらっているが、バイト代くらい払わないとならない。</li> </ul>
		桜丘④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親戚が何人か、手伝いに来てくれている。</li> </ul>

を管理することが難しくなった場合の意向	について	喜多見⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮に自分が農作業出来なくなった時に、息子1人では手が足りない。</li> <li>人に頼む場合は、農業の技術はあまり問題ではない、それよりも、人柄や相性が重要。</li> </ul>
		喜多見⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>息子は現在手伝う程度。自分が出来なくなった時には、真剣に考えるだろう。いずれにしても息子次第。</li> </ul>
		喜多見⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>次男が戻って来る予定があり、そうなれば、休日には手伝ってもらえる。</li> </ul>
		喜多見⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>手が足りないので、手伝ってほしいが、この小さな経営規模では、人を雇うとしても、人件費が大きく、それに見合う売上を増やせるわけでもない。</li> </ul>
	農地を貸すことについて	桜丘①	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来例えば長く寝込むなど、農作業が出来なくなったとしたら、納税猶予の適用が継続されるなら、貸すことも考えざるを得ない。</li> </ul>
		桜丘③	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸したときに、権利関係がどうなるのかによる。借りた方の権利が強いようであれば、貸せない。</li> </ul>
		喜多見⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税猶予が継続されるならば、貸しても構わない。</li> </ul>
		喜多見⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸すくらいなら、売ってしまう。権利上の過去の苦い記憶が染みついている。</li> </ul>
		喜多見⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>もし自分が農作業出来なくなった時に、貸しても納税猶予が継続するのであれば、貸すという選択枝が十分あり得る。</li> </ul>
(3)将来相続税等で農地・樹林地を売却しなくてはならなくなった場合の意向	納税等の想定	桜丘②	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産評価はJAにしてもらったが、どのくらいの土地を売れば納税できるか、子供3人にどう分けるかは、難しい。</li> </ul>
		桜丘③	<ul style="list-style-type: none"> <li>父親が98才で、相続が発生したときには、詳しい試算はしていないが、おそらく畑の半分は売らないと納税できない。</li> </ul>
		喜多見⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続税制が強化されたこともあり、農地を全て売らなければ、納税出来ないのではないかと考えている。</li> </ul>
		喜多見⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産診断では、6億くらいの相続税がかかるかもしれない。そもそもなんでこんな高額な税金を払わなくてはならないかが疑問。畑を全部売っても払えるかわからない。</li> </ul>
		喜多見⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の税制のままでは、農地の多くを売らなければ納税できず、わずかに残った農地で農業を続けるといっても難しい。</li> </ul>
	公有地化等	桜丘④	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回の相続発生時に、農地を売却してマンションを建設しようとしたら、周辺住民から「農地を残せ」と反対運動が起きたことがある。相続税納付のためには、農地の売却は避けられないが、農業公園になるのならば、農地を残して欲しいと要望する周辺住民にとっても良いことになる。</li> </ul>
		喜多見⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常は生産緑地の買い取り申請をしても、区は買い取らないので、住宅関連業者等に売ることになるが、出来れば区に買</li> </ul>

			ってもらい、公園や防災目的等の公共的に活用してもらった方がよいという気持ちはある。
		喜多見⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公園予定地に入っているの、今回1箇所、区に買ってもらう。</li> <li>・将来も自分が出来なくなって、息子がやらない場合、区が買ってくれる。</li> <li>・公有地化については、息子がやらないなら、それしかないだろうと思っている。</li> </ul>
		喜多見⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続が発生したら、農地を売らなければ納税できない。ここは公園予定地ということで、区が買ってくるということなので、そうなると思う。</li> <li>・売り先が区であろうと、不動産業者だろうと、あまり関係ない。とにかく相続税を払うために売るのである。</li> </ul>
		喜多見⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どうしても売却しなくてはならなくなった場合に、住宅になってしまうよりも、農地や公園としての残すことはいいことだと思う。</li> </ul>
		喜多見⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑は、区画整理事業地内と、農業公園予定地内の2か所で、売却する場合は、区画整理事業地内の方を先に売る。そこを売っただけでは納税できなければ、農業公園予定地の土地も売らなければならないので、区に売ることになる。</li> <li>・もし区画整理事業地だけで、相続税を納めることが出来、次男が農業を継いでもいいと言え、公園予定地の畑は区に売らずに、次男が農業を続けることになると思う。</li> </ul>
	公有地化後の運営参加等	桜丘④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公園は普通の公園とは違うし、農業的に誰かが管理しなければならない。元の地権者や近隣の人達はその管理に参加することは自然なことと思う。</li> </ul>
		喜多見⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと若い人がやればよいと思う。</li> </ul>
		喜多見⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培指導など、頼まれればやってもいい。</li> </ul>
		喜多見⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑を売ってしまって、農業公園になったあとで、栽培指導をして欲しいと頼まれれば、考えてもいい。</li> </ul>
		喜多見⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公園が出来た場合に、体験農園の栽培指導などを要請されれば、協力してもいいという気持ちはある。ただ、現段階では栽培指導ができるかどうか分からない。</li> </ul>
		喜多見⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培指導や講習となると自信がない。近くにいって、聞かれば、わかることを答える程度ならできるが。</li> </ul>
(4) 税負担の軽減についての意見	固定資産税	桜丘②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庭続きの土地を畑として使っているが、地目は宅地で固定資産税が高い。接道していないこともあり、生産緑地に指定することも出来ない。</li> </ul>
	相続税・	桜丘①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地地区での相続税納税猶予の要件である終身営農とい</li> </ul>

	納税猶予		うのは、あまりにも厳しい。農業やめろと言われているようなもの。まともに出来るのは70歳くらいまで。 ・仮に猶予されていた相続税を払えと言われたら、首をくくるしかない、そのくらいの気持ちでいる。
		桜丘④	・終身営農という、死ぬまで農業従事しろというのは、あまりにも酷な話。死ぬまでできないのなら、農業やるなど言われているようなもの。 ・区民農園など、貸し付けても納税猶予を継続できるようにすべき。
		喜多見⑭	・終身営農という制度は、今後相続発生した際にも、大きな不安となり、納税猶予を受けることをためらわせる。生きていても、身体が満足に動かなければ、農業を続けられない。 ・営農困難時貸付という制度が出来たことも知っているが、実際にその適用を受けるとなると、要件が厳しいと聞いた。
(5) 次世代への農地・樹林地の継承についての意向	桜丘③	・息子が農業をやる気がないので、継承することはできない。親としても特に無い。それは息子が判断すること。	
	喜多見⑧	・出来れば、孫の代まで、現在のような空間を残していけたらいいと思う。	

## 資料5. 普及啓発イベントの概要

### 1. 「都市農地を守ろう！」アグリフェスタ2013 トークセッション要旨

平成 25 年 10 月 6 日(日) 世田谷区立はらっぱ広場

#### 【第1部】講演…恵泉女学園大学 藤田智教授

講演タイトル:都市の農地がくれたもの

##### ●この地球に農業が生まれた日に何が起こっていたのか？

人類が狩猟を主とする移動生活から、農耕を主とする定住生活へ移行。農業が地球に生まれたからこそ、今の生活がある。今の生活を守るためには農業が必要。

一方、農業の誕生は初めての環境破壊でもある。しかしながら農地は癒しの効果、農作業で体を動かし、汗を流す喜びなど、環境破壊を上回る機能を有している。

21世紀のキーワードを「人口、食糧、環境」とすると、まさに21世紀は農業・園芸の時代なのではないか。

##### ●日本農業・都市農業の現状と課題

昭和20年代以降、農地の宅地化が進み、農地が減少。地方の農地では遊休農地の増加が問題となっている。

一方、都市農地は、農地は減少しているものの、限られた農地で野菜・果樹等多品目を栽培しているのが特徴。多くは直売所などで販売され、「売れるから面白い」と農家の意欲をはぐくみ、好循環を生んでいる。

平成8年、練馬区で体験農園が開設。体験農園は農家にとっては①人に教えることで、自分も勉強しなければならないことから、研究意欲や発信力を育てることができる点、②区民に農業を広め、農業・農地に対する理解を促すことができる点でメリットがある。一方、参加者にとっては農に関する正しい知識・技術を習得できるというメリットのほか、①コミュニケーションを楽しむことができる、②旬を感じ、自然の中の人間(自分)を見つけることができる、といったメリットがある。

都市農地の問題としては、①縮小する農地にいかに歯止めをかけるか、②後継者をどのように確保していくか、が挙げられる。

##### ●農が環境に好影響をもたらせた事例

杉並区のとある崖下の元農地に不法投棄された事例を紹介。その場所は不法投棄が絶えなかったが、地元の子どもたちと花壇や家庭菜園として整備したところ、不法投棄がおさまった。このように農地には地域の景観を美しくする効果があると言える。

## ●都市における農業・園芸の効果

都市における農業・園芸の効果は、以下の4つに分類される。

生産者の立場からは、生産的・経済的効果が挙げられ、そのポイントは「身近に消費者がいる」ことである。消費者の立場からは、心理的・環境的効果が挙げられ、そのポイントは生産や四季を感じることの「喜び」である。

## ●農と住の調和には消費者の支援が必要である。

### 【第2部】各参加者のスピーチ

#### (1 巡目)都市農地のもつ多面的機能について

##### 1. JA 東京中央・城田副組合長

都市農地の持つ機能として、以下の3点について説明。

###### ①防災面

東日本大震災の際、組合員の中で下校途中の児童に強化型ハウスを開放したところが数箇所あった。強化型ハウスは震度9でも対応可能である。

###### ②食育面(学校給食・学童農園など)

地域の学校から農業についての講義を依頼されることが多いが、子どもたちには教室で授業を行うより、畑で実際に農作物を見る・触れる方が大切だと感じている。都市農地で生産される作物は、産地に比べて農薬が半分以上の安全な農産物であると自負している。子どもたちも授業後、登下校時に農作物の成長を観察したりと農地に興味を持っているようである。

###### ③景観面

地元の砦地区は寺社仏閣や古墳群があり、その全てが調和している。区民の皆様が見学・散策にこられることも多く、そういったときに話す機会ができる。このように農地を通して区民とコミュニケーションを図ることができる点も重要な機能の1つである。

次世代の農業の担い手も着実に育っている。若手(青壮年部)は社会を経験して就農しており、従来の農家と異なる考え方を持っている。

##### 2. 杉並区・田中区長

杉並区はこの30年間で農地面積が半分以上、農家戸数は4割弱となっており、区内の農地保全のために、これまで以上に取り組まなければならないと認識している。

区民の農地・環境に対する意識は高いと認識しており、そのことは区民農園の倍率の高さからもうかがえる。区内には体験農園が1園開設されているが、12月に閉園を予定しており、新たな体験農園の開設等が近々の課題である。

都市農地保全には、やはり税制の問題が大きい。生産緑地の将来をどう考えていくのか、ここ数年で皆様と連携し、具体的な運動目標を掲げなければならないと認識している。

都市農地には環境・景観・防災・教育などさまざまな機能があるが、その具体的な活用方法を農業関係者・区民と一緒に考えて、積極的に都市農地を守る努力をしていくことが重要であると認識している。杉並区では農地活用懇談会を設置し、農地保全の取り組み、地産地消の多面的推進、農業の担い手育成、都市農業への理解を求める取り組み等について総合的に検討していく。都市農地を守り、生かしていく取り組みを引き続き実践していきたい。

### 3. 世田谷区・保坂区長

JA東京中央・杉並区・世田谷区は都市農地保全に向けて一昨年度に共同宣言を行い、昨年度より「アグリフェスタ」を実施している。都市農地と取り巻く法制度等の改正について本気で取り組んでいくには、1つの区ではなく、大きな動きが必要である。世田谷区は人口88万人、杉並区は54万人、合計すると142万人と東京都の人口の約10分の1に当たる。しかも両区にはまだ農地が残っている。世田谷区も農地が半減し、現在約100ha。このままにしてしまうと、相続のタイミングで農地を維持できなくなるのは明白である。

先ほど城田副組合長からお話があったとおり、東日本大震災の際には近隣住民が農地に避難するなど命のスペースとして機能しているが、平常時には新鮮・安全な農産物の供給の場であることもまた重要である。私も直売所で農産物を購入する機会があるが、何とも言えない「幸せ感」に包まれる。「幸せ感」を提供できるのも都市農地の重要な機能なのではないか。

次大夫堀公園内には世田谷区内唯一の田んぼがあり、近隣の小学生等が田植えから稲刈りまでを体験している。この体験は、子どもたちにとって単に食するだけでは得られない貴重な場となっている。首都高3号線、大橋ジャンクションの上に目黒区が設置した立体公園があり、その公園にも田んぼがある。この田んぼでは近隣の小学生が田植えなどの体験を行う予定と聞いている。

都市農地にはみどり、食、命のスペースなど多面的効果があり、農地が次の世代に渡すべきものであることを皆様にご理解いただきたい。

## (2 巡目)

### 1. JA 東京中央・城田副組合長

#### (問)JA 東京中央の管轄エリアにおける農業の実態

世田谷区・杉並区の生産緑地は約 139ha。これは東京ドーム 30 個分である。先ほどから農地の減少についての話が出ているが、私は悲観的にならずに、「まだこれだけ農地が残っている」と考えている。

都市農業は少量多品目生産が特徴で、若い農業者は積極的に新しい品目の栽培にチャレンジしている。最近、直売所に野菜の自動販売機が増えているが、これは販売した品物と代金が合わないことが影響している。購入している方の農業に対する理解の少なさにさびしさを感じている。JAとしては農業の大切さを理解いただけるよう努力していきたい。

次大夫堀の田んぼでは約 1,500 人の児童等が参加し、田植え、稲刈りを行っている。農業はまだまだ成長する余地があると感じている。

### 2. 杉並区・田中区長

#### (問)都市農地を次世代に引き継ぐためには何が必要と考えるか。

現在、杉並区の農地は 48ha弱。年 1.5haずつ減少している。市街化区域における農地には、さまざまな法制度のカベがある。JA・区が連携してこのカベを乗り越えるための仕組みを作っていく必要があると認識している。

区内農地を守っていくための取り組みとしては、以下のことが挙げられる。

- ①地産地消の推進…学校給食での活用、商店街と連携した即売、飲食店との提携など。
- ②独自の品種の保全
- ③後継者育成…農業塾の開設を現在議論している。
- ④区民への啓発

農業に携わっていない一般区民の理解が重要。農業を通して人間は自然の一部であることを再認識していただきたい。

#### ⑤人間形成

30 年ほど前に滋賀県で学校に畑を作るという取り組みを行っていた。教育の場における農とふれあう機会づくりについて、区が支援していくことも考えられる。住宅都市としての付加価値を高めるためにも、農地の存在は重いと考えている。



### 3. 世田谷区・保坂区長

(問)農地の多面的機能の中で、区民と農家・農業とのふれあいについて、どのように考えるか。

世田谷区では区民農園は空きがない状況、ぶどう園などは開園初日に親子連れが列をなし、すぐに収穫終了になるほどの盛況ぶりである。またJA東京中央が運営するファーマーズマーケットは、1階の直売所は連日午後には品薄になるくらい盛況。2階のレストランも好評で、30～40代の女性のお客様、遠方からのお客様も目立つ。こういった動きは新しい都市農業の形・価値を象徴している。

先日、東京都市大学付属小学校で行われた三國シェフの食育授業を見学してきた。子どもたちの真剣な表情がとても印象的だった。子どもどものときの体験の重要性を改めて認識した。三國シェフには区立小学校での実施を打診している。

先ほど城田副組合長の話にも出た次大夫堀は一時不法投棄の場所であったと聞いている。現在はすばらしい田んぼが作られ、小学生を中心として田植え等を体験している。

次世代に渡していく農地は、今の農地を守るだけでなく、新しく公園・学校に圃場をつくるなど、小さいながらも農地を増やしていかなければならない。

世田谷はみどり豊かな地域というイメージがあり、みどりの価値・魅力は非常に高いと認識している。

(まとめ)藤田智教授

まず、城田副組合長のお話の中で、「防災のために農地がある」という話にとっても驚いた。直売所で品物とお金が合わないという話も聞き、非常にさびしく感じた。

田中区長には、滋賀県で行っていた学校での畑づくりが子どもたちにどのような影響を与えたかを調べていただき、ぜひ杉並区で土いじりをやっていただきたい。

保坂区長には、ぜひ食育を広げて行っていただきたい。

私は「次世代を育てる」ということを、以下の2つの意味で捉えている。1点目は農業後継者を育てるということ。若手農業者は社会経験者も多く、新しい感覚を持っている。新しい農業を担う人は、新しい見地を持たなければならない。新しい感覚を持った農業者が東京の農業を支えていくと考える。2点目は子どもたちを育てること。土に触れる、作物を育てることを全ての子どもたちに経験してほしい。

農地保全のためには、やはり税制度の改正が必要と実感した。両区長に改めて協力をお願いしたい。また来場者の皆様には、都市の農業・農地がなくならないよう支援をお願いしたい。

■写真・資料-1 スピーチの様子1



■写真・資料-2 スピーチの様子2



■写真・資料-3 トラクター体験



■写真・資料-4 プランターで野菜づくり体験



## 2. 農とのふれあいを語ろう！都市農業トークライブ 講演・トークライブ要旨

平成25年12月1日(日) JA世田谷目黒ファーマーズセンター

### 【第1部】講演

河原正幸様(うえっぱら体験農園園主)

○うえっぱら体験農園の概要

うえっぱら体験農園を開設して丸3年が経過した。うえっぱら体験農園の「うえっぱら」というのは、私の家の屋号。

体験農園は区民農園と違い、園主が決めた作物を決めた本数・工程で、講習を受けながら園主指導のもと一緒に収穫までたどり着くもので、分かりやすく言うと「農業のカルチャースクール」。

世田谷区内には4つの体験農園があり、その内3園はJA世田谷目黒管内にある。

うえっぱら体験農園はNo.1~20まで20家族が参加しており、1区画は1.8m×25m、小学校のプールの1レーンとほぼ同じくらい。年間利用料は80,000円。野菜・種は全て私が畑で使用している品種と同じものを使用している。

体験農園は練馬区が発祥で、いわゆる練馬方式だと3m×10m、年間利用料40,000円が主流となっている。

農機具等は全て農園で用意しているため、利用者が手ぶらで農園に来て作業できるのが体験農園の利点。

利用契約は1年更新で、最長5年間まで継続利用が可能。来年度は20家族全てが継続契約を希望している。

講習会は3月~5月の夏野菜の講習が5回、8・9月の冬野菜の講習が5回の計10回。時間は土曜日9時~11時30分くらいまで。農作物は夏作(トマト、キュウリ、ナスなど)10品目、秋作(カブ、ネギ、ホウレンソウなど)10品目の計20品目。1年目は参加者も不慣れで、ビニールがすぐ飛んでしまったり、支柱が倒れたりと初心者の集まりといった感じで大変だった。

作業に使用する道具はビニールハウスに保管している。道具には全て番号がふってあり、参加者が自分の番号のものを管理する。頻繁に使用しないもの(ジョーロなど)は複数の参加者で共有している。

体験農園は「全国農業体験農園協会」という全国組織で、現在全国で100園ほどあるといわれている。

ビニールハウス内にあるホワイトボードには、近々のお知らせ、野菜の収穫時期、台風後の対処方法、農薬の散布時期など、様々な情報を記載している。ちなみに体験農園の農薬は私が全て散布・管理している。

ホワイトボードは1週間くらいで消してしまうので、ノートに講習会以後の管理方法、農薬の管理など重要な情報を記入している。ノートの重要な役割として「交換日記」機能がある。参加者の多くは週末に来園するが、私が見えないこともあるので、質問等をノートに記載いただき、後日回答している。また、参加者同士のやり取りにもこのノートが活用されている。

(農園入口付近から撮影した写真を見ながら…)

奥に見えるけやきの隣に、朝と夕方富士山が見える。ここで参加者が作業後に一服したりポーっとしたりと、憩いの場となっている。

#### ○体験農園の園主として

体験農園を始めるにあたっては、私も悩んだ。お金をいただくからには、ちゃんと野菜ができないといけないのではないかと。年10回の講習会で週末の予定を取られてしまうが、自分の仕事はどうなるのか。初心者が管理するので草がボウボウになってしまうのではないかと。いろいろと心配したが、心配する必要はなかった。参加者は週1回は必ず来園し、草むしりなどもきちんと行って、雑草などは通路にほとんどない。野菜がうまくできなくて悩んでいる参加者もいるが、参加者同士で教え合うなど、農園の中でコミュニケーションをとっている。

今秋は台風が2回来て参加者は苦労していたが、できた作物は私の畑のものより立派だった。基本を忘れずに行えばちゃんと野菜ができるということを体験農園を通して再認識し、私にとっても良い刺激となっている。

園主として楽しく体験農園を運営している。畑にいただけだとなかなか人と接する機会がないが、野菜のことで参加者と話したり、参加者が農園でポーっとしているのを見ると「良いなあ」と感じている。

現在は世田谷区内4農園だが、今後は増えていくと期待している。

#### 永田悠馬様・山村由紀様(東京農業大学)

これから、参加者の立場で①どういう活動をしてきたのか、②都市農地の概要について話す。前半で体験農園の活動について、後半で都市農業の現状について発表する。

#### ○桜丘体験農園での活動

私たちの体験農園の活動は2013年3月から始まった。参加者は教員3名、研究室員16名の計19名。11月に収穫祭を行い、参加者同士の交流が図られた。2014年1月末で今年度の活動は終了予定。

私たちが活動している桜丘体験農園は1区画30㎡、21区画あり、利用期間は3月から翌年1月まで。年間利用料は4万円。園主の岡庭さんは何百年も前から続いている農家で、岡庭さんの父の世代から露地野菜を栽培している。それまでは麦などを栽培していたとのこと。耕作面積は35aで、その内600㎡ほどが体験農園。体験農園は今年で6年目となる。

体験農園での作付は、春夏が枝豆、落花生、とうもろこしなど、秋冬がキャベツ、ホウレン草、春菊、大根などで、今はちょうどブロッコリーなどを収穫しているところ。講習会は月1回のペースで行われ、道具の使い方から始まり、それぞれの作物の種まきから栽培について指導いただいている。講習会には教員1名、学生3名が参加している。

日常的な管理は、週3~5日ほど当番を決めて交代で行っている。講習会の内容や普段の管理については全てフェイスブック上でグループを作って共有している。

(スライドにて年間収穫量を紹介)

ミニトマトは369個も採れ、本当に驚いた。一家族だったら消費できないとの感想を持った。

体験農園での活動を通して、研究室では「野菜を良く食べるようになった」「良い運動になった」「利用者同士や農家さんと交流が図れた。教員や室員同士の交流が増えた」「農園での作業は癒しの時間」などの感想が寄せられた。

#### ○都市農業の中の体験農園

次に、私たちが活動している体験農園と都市農業の関係について話す。

世田谷区に現存する農地は、世田谷区全体の面積約5,800haに対して2%の約108ha。世田谷区に限らず、都市農地は減少している。

そういった中で生産緑地制度がある。この制度が適用されるには、①農業と調和した都市環境の保全効果があること、②500㎡以上の規模の区域であること、③農業の継続が可能であること。指定されると30年間農地として営農することを義務付けられ、税制上の優遇措置を受けることができるというものである。こういった制度を背景に「体験農園」ができた。

体験農園では利用者が料金を支払い、農家は肥培管理や作付、栽培計画などの技術面を担う。

体験農園と市民(区民)農園との違いは以下の点が挙げられる。まず農園の設置者は、体験農園は農家、市民(区民)農園は自治体やJA。契約内容は、体験農園が農業体験の提供、農家の農作業の一部の指導であることに対し、市民(区民)農園は土地の貸付であり、一区画全てを利用者が使用するものである。園主との関係は体験農園が園主との交流が図れるのに対し、市民(区民)農園はほとんど交流がない。

体験農園の役割としては、利用者側は農業を体験したり、農家と交流できる点、初心者でも高品質で安全な野菜を作ることができる点が挙げられる。一方、農家側は利用者の評価が直接伝わる点や収穫

の省力化が挙げられる。地域社会全体では、利用者と農家との交流から新たなコミュニティが生まれることや、地域の農業、伝統・文化を守ることができるという役割がある。体験農園では子ども連れの参加者も見かけるが、子どもへの食育の効果もある。

体験農園の課題としては、利用者側は講習会に参加できない場合の栽培管理が難しい点、農家側は利用者との人間関係の向上やある程度の時間が束縛される点が挙げられる。また日本農業全体としては担い手不足があり、体験農園でも後継者確保が課題である。

都市の農業は、新鮮で安全な農産物の供給に加え、防災や交流、レクリエーション、癒しの空間、教育、自然環境保全、ヒートアイランド現象の緩和など、多面的機能を果たしていると言える。こうした都市農業の役割は、農業経営が存続することによって初めて可能となる。そしてこの体験農園は、都市農業・農地保全の手段として重要な役割を担っている。

私たちは普段大学で農業に関する授業を受けているが、実際に農園に行ってみると参加者の方がよく知っていたりなど、まだまだ勉強不足だと感じている。今年度の活動で得られたことを来年度の活動に生かせるようがんばっていきたい。

■写真・資料-5 トークライブの様子1



■写真・資料-6 トークライブの様子2



■写真・資料-7 トークライブ会場



■写真・資料-8 収穫体験の様子



## 【第2部】都市農業トークライブ

### 1. 世田谷区・保坂区長(コーディネーター) 冒頭あいさつ

先ほど、うえっばら体験農園の河原園主、東京農大の永田さん・山村さんに体験農園についてお話いただいたが、都市農業全般では震災以降、ただそこに農地があるということではなく、災害時には命のスペースになること、平常時は自分が住んでいるところでできた野菜を食べる幸せを与えてくれることなどが、区民に浸透してきたと思う。

ここからはゲストの方々がそれぞれの立場で都市農地保全に向けた取り組みをお話いただき、それを深めていくという形で進めていきたい。

#### (1 巡目)

### 1. 目黒区・青木区長

まず初めに、目黒区農業振興運営協議会(以下「目農振」と記載)の皆さんが目黒区の都市農業をしっかり支えていただいていることに感謝申し上げたい。

#### ○目黒区の農業の概要

農地面積は3ha、農家戸数は14件。世田谷区に比べると2桁少ないが、都市農業に関する熱意は変わっていないことを区長として確信している。

参加型農業の取り組みでいうと、6月にじゃがいも掘り、8月には2ヶ所でぶどうの収穫体験を実施している。じゃがいも掘りは3~4軒の農家のご協力で、7~8つの団体の皆さん、200名ほどの個人申込をいただいている。団体は地域の保育園、学童保育クラブ、障害者団体の皆さんが参加している。個人の申し込みについては抽選ということで、大変な人気となっている。ぶどう園の方は1,500名ほどの方が参加していて、開園日には行列ができています。

#### ○都市農業のメリット

##### ①レクリエーションの機会の創出

じゃがいも掘りには小さいお子さんも多数参加しているが、子どもたちは日ごろ土に触れる機会がないため、最初は畑を怖がる。しかし最終的には泥だらけになって喜んで駆け回っている。またぶどう園ではぶどう棚の下を散歩したり写真をとったりと、楽しい機会を与えている。11月23日には栗山農園にて収穫体験を行い、両区民が自然に触れる機会を提供した。

##### ②食の安全・安心

東日本大震災以降、それまで以上に食の安全・安心が求められている。顔が見える・声も聞こえる農業が安全・安心の提供となっている。

### ③防災上のオープンスペースの提供

防災白書によると、東京で今後 30 年間でマグニチュード 7.0 以上の地震が起こる可能性は 70%といわれている。そういった中で、農地は遮断帯としても機能する。

### ④緑の提供

目黒区の緑被率は 17.1%で、平成 27 年度までに 20%を目指している。その中の 6 割が農地である。

### ⑤食育

JA世田谷目黒より青首大根 2 万トンを目黒区の小・中学校に無償で提供いただいている。目黒区では全ての区立小・中学校に栄養士を配置しているが、栄養士から児童に大根が近隣で採れていることを話したところ、児童がとても驚いていた。地産地消・都市農業の重要性を肌で感じることでできる事業である。

## 2. JA世田谷目黒・飯田会長

(保坂区長より)

前半に体験農園を運営するうえでの苦労や参加者の喜びの声などを発表いただいたが、農業を継続していくことと区民の農業への参加にはどういう意味合いがあるのかという点についてお話いただければと思う。

(飯田会長)

当JAでは、管内に体験農園を営んでいる方、収穫体験や果物のもぎ取りなどを行っている農家がたくさんいる。当JAが直接関わっているものとしては、特に食育にスポットを当て収穫体験を実施している。具体例としては稲作体験授業を区内の小学校・保育園で田んぼを作っていただいて、そこに職員を派遣し、代かきから田植え、収穫、最後は食べるまで体験していただいている。また、収穫体験として組合員の畑でさつまいもやじゃがいもなどの収穫も行っている。食育事業としては職員または組合員が先生となって小学校での授業も行っている。

現在、農業公園となる予定の約 1 反、1,000 m<sup>2</sup>の土地が瀬田にあり、当JAで管理しているが、こちらでは年間約 10 種類の野菜の作付をしており、種まきから収穫までを小学生・保育園児延べ 1,250 人に体験いただいた。

「体験してもらおう」ということは、私たちが一番望んでいる農業や畑の大切さを理解いただく、共有することにつながる。いくら口で言ってもなかなか理解いただけないし、私たちの独りよがりにも聞こえる可能性がある。畑に来て体験いただくことで、私たちが一生懸命伝える以上に理解いただけるのではないかと。例えば、先ほどの河原さんの話にあったように、畑の中に入ってポーっとしていただくだけで、安全・安心などを理解できる。また、皆さんが食のスタートと認識しているのはスーパーに商品として並んでいるところだと思うが、本来食というのは作る場所、種をまくところから始まっているということ、体験を通



して理解いただけると、自分たちの食の安全・安心を人任せでよいのかということに気がつくのではないだろうか。

### 3. 目農振・根岸会長

#### ○ 農園での取り組み

目黒区は農地が少ない中で農業を営んでいる。私が農業に従事し始めたときは2反くらいぶどう園があったが、今は相続が終わって半分の1反になってしまった。1反でも私1人では面倒見きれないので、4月中旬からパートを数名、交代でお願いして、ぶどうの誘引作業から房作り、袋かけなどを行い、ぶどう狩り開園前には割れた粒を取ってきれいにして、皆さんに食べていただけるように作業している。本当はいろいろな方に作業を手伝っていただくのが良いと思うのだが、中々そういうわけにもいかず、一般の方には収穫体験のみ行っていただいている。収穫体験は朝9時から16時半入場まで行っている。皆さんには自分で切ってカゴに入れてもらう形で収穫いただき、大変喜んでいただいております。私としてもうれしい限りである。

#### ○ 地域とのふれあい

9月に入ってから残ったぶどうを使って、近隣の小学校3年生120名ほどを招いて、ぶどうの作業体験を行っている。ぶどうの作り方、道具の使い方などを実際に道具に触れていただきながら体験いただき、子どもたちも真剣に取り組んでいる。

また、野菜の庭先販売を行っている関係で、近隣の小学校低学年が地域探検で区内の商店などを見学する機会に畑に寄ってもらい、野菜・ぶどうの生育状況を説明しながら見学してもらっている。

また、キャベツを鉢植えにして置いて青虫をつかせて、小学生に卵の状態から成長をみってもらう観察会の協力を行っている。

### 4. うえっぱら体験農園・河原園主

(保坂区長より)

体験農園に参加されることで、区民の農業に関する認識に変化が現れると思うが、実際にどのような変化が見られるか。また、体験農園と区民農園の違いを踏まえて、今後体験農園を増やしていくためには、どのようなことがポイントとなるのか？

(河原園主)

体験農園を増やしていくのは、農家側の努力になってくると思われるが、一生懸命農業を営んでいる農家ほど、畑を荒らしてほしくないという気持ちが強いと思う。土も生き物で、土が良くないと良い野菜ができない。一家族3~4人で20家族とすると、畑に一斉に50人以上が入ることになる。そうすると土

がどんどん固まってしまう。そういうことを農家が理解しながら、許しながら行っていかなければならないと考えると、やはり農家側のリスクも大きい。

また、体験農園に二の足を踏んでしまうのは、「話さないといけない」「参加者にわかりやすく説明しなければならぬ」ということもあるようだ。しかし日ごろ行っていることを説明するだけなので、農業者であれば誰でもできると思う。

参加者の方は、例えば今までは雨が降ったら「雨の中、会社に行くのは嫌だなあ」と思っていたのが、天気予報を見て「野菜大丈夫かなあ」など、気象に対しても野菜側の目線で考えるようになったというような変化も聞かれる。そういう話を聞くと、区民に農園を開放して良かったと感じる。

## 5. 世田谷区・保坂区長

世田谷区の体験型事業には、先ほど話に出た体験農園の他に区民農園がある。現在ファミリー農園 22 園、団体で利用するクラインガルデン 1 園、区内の保育園、小・中学校、福祉施設などが利用する学童ふれあい農園を開園している。それ以外にはふれあい農園といって果樹・野菜などの収穫体験を行っており、大根の引っこ抜きやじゃがいも掘り、ぶどう・みかんなどの収穫を味わっていただいている。今年度は野菜 43 園、果樹 23 園とかなり多く開園している。花の寄せ植え体験も 3 園開園している。

さらに先ほど飯田会長からも話のあった瀬田農業公園のように、これから農業公園にしていこうという予定地で、近隣の多くの小学生・保育園児が農業体験を行っている。また次大夫堀公園内には田んぼがあり、約 1,000 人の子どもたちがJAの指導の下、田植え・稲刈りを行っている。この事業は現在参加している子どもの親の代から行っており、「私も子どものときにやった」というお父さん・お母さんたちが子を持ち、親子で楽しんでいただける事業となっている。次大夫堀公園内にある自然体験農園では、農業技術の習得や農業サポーターの育成を目的とした講習会を行っている。

その他、展覧会・品評会などには多くの区民が来場し、朝早くから行列ができています。

世田谷の農業と住民参加という意味では、多くの事業を行っているが、皆が「農地はすばらしい」と思っている、住民と良い関係が構築されたとしても、相続が発生すると農地を残して次の世代に譲るとするのは難しく、結果として宅地等に転換してしまう。世田谷区でも、ここ 20 年ほどで農地が半減しており、これを政策的にどうにかするには、税制を変えるなど都市農業の現状に即した防波堤をしっかりと作らないと本当に危ない。

### (2巡目)

#### 1. 目黒区・青木区長

(保坂区長より)

先ほど都市農業全体の価値について触れていただいたが、都市固有の価値として都市農地を守っていく知恵の部分で、一緒にできることにはどんなことがあるか。

(青木区長)

先ほど都市農業の役割を4つほど挙げたが、それ以外の大きな役割としては、先ほどの山村さんの話にも出てきたコミュニティの形成がある。体験農園での園主と利用者の交流からも、都市農業はコミュニティを作るうえで非常に大きな役割を担っているのではないかと考えている。

目黒区の事業を挙げると、目農振の皆さん、JAの皆さんと年2回、春と秋に品評会を開催している。春はトマト・ナス、秋は柿や大根などがたくさん出品された。農家の皆さんが丹精こめて作られた農作物は、芸術作品といえるものだった。その素晴らしい芸術作品を区民の皆さんが行列を作って買いに来てくれる。外では目農振の皆さんが品評会の出品物と同じような高いレベルの農作物を販売している。私もムカゴをごはんに入れて炊くとおいしいと教えていただき、ミシュランの5つ星に匹敵するおいしいごはんができた。

また、9月上旬に開催している区民まつりや、スポーツイベントなどにも目農振の皆さんにご参加いただき、イベントを盛り上げていただいている。

このように農作物を通じて、都市農地は地域コミュニティ作りに大きな役割を担っている。そもそも目農振の皆さん自身が地域の町会・自治会や様々な団体にも参加しており、コミュニティの担い手となっただけでなく、安全安心、防災以外にも大きな役割を担っていただいている。

7年後にオリンピック・パラリンピックが東京で開催される。オリンピックの五輪の輪は、5つの大陸の皆さんがお互い協力して、スポーツを通して世界平和を目指そうという主旨も込められていると思う。同じように都市農業も本日集まった目黒・世田谷の行政、JA世田谷目黒の皆さん、それから本日も来場いただいている皆さんが三位一体、これが全ての施策の根本にあると思う。その上に乗って、初めて都市農地の維持が可能となるのではないかと考えている。

本日私が心強く思ったのは、次代の農業を担う東京農大のお二人の存在。こういった方がいる限り、都市農業は維持できるのではないかと感じた。またこういった素晴らしい機会を提供できた、このトークライブ。これからも続けていって、こういったことを繰り返していくことが、都市農業を支えていく土台になると考えている。

## 2. JA世田谷目黒・飯田会長

(保坂区長より)

ここまで参加型農業の重要性について話してきた。実際に収穫体験などで農に触れることで、農に対する区民の理解が広がっていくと思うが、その中で農業者としてどういったことを発信していきたいか。

(飯田会長)

いろいろと体験いただくと、参加者の皆さんは農業の重要性・必要性をある程度は理解いただけると思うが、先ほど根岸さんや保坂区長の話にも出てきたが、税制の問題、経済の問題となると、あまり納

得いただけないのではないかと思っている。こういった問題については、どうしても理屈と理屈がぶつかり合ってしまうと、農地は必要と思いつつも一歩が踏み出せなくなってしまうということがあると思う。

河原さんのところのように踏み込んだ体験をしていただくと、例えば畑でぼーっと富士山を見て「足るを知る」という気持ちになるといったようなことが、まずは大事なのではないかと。私たち農業者と参加者が、同じ区民として気持ちを共有できて初めて、私たちが発信している、一見我田引水のように聞こえることが「なるほど」と理解いただけるようになるのではないかと。

私たちはこういった区民が農を体験できる機会をたくさん作るよう努力していくので、遠慮なく畑の中に来ていただき、一緒にぼーっとしていただき、そこで安全・安心を感じていただくことが第一だと思う。それによって私たちの発信が空発信でなくなるようにして、そこからもう一度私たち自身もどういうことが皆さんと一緒にできるかを考えて、発信していきたいと思う。

### 3. 目農振・根岸会長

(保坂区長より)

ぶどう園に毎年いらっしゃるご家族などがいると思うが、こういったぶどう園でのふれあいを通して、どんなことが生まれているか。また参加者とのふれあいを通して、何を伝えていきたいか。

(根岸会長)

先ほどお話した以外にも、宮前小学校でJAと一緒に田植えを指導したり、目黒第十中学校の職業体験などを受け入れている。体験の時に子どもたちに作物の苗を見せて、「この苗から何ができると思う？」と質問すると、皆からいろいろな意見が出る。例えば、ピーマンの苗を見て、トウガラシと言ってみたり。私はこういった体験を通して、農作物がスーパーに並んでいる状態だけでなく、どのように成長して、どのくらい時間がかかって収穫できるのかということ、これからもどんどん伝えていきたいと思う。以前ピーマンが嫌いな子どもが、畑での体験をした後、私の畑で収穫したピーマンだけは食べられるようになり、収穫時期が終わる頃に「まだピーマンありますか？」といらしていただいたことがあった。これからもこういったふれあいができればと思っている。

私たちの農業は、安全・安心な目に見える農業である。どういう作り方をしているのか、近所の方が成長の度合を見ることのできる農業を、これからも一生懸命続けていきたい。

### 4. うえっばら体験農園・河原園主

(保坂区長より)

元々農地だったところにマンションや宅地ができるという中で、周辺の方から土ぼこりが飛んでくるとか堆肥の臭いなどの苦情があると思う。体験農園を開設して、あるいは東日本大震災以後、周辺にお住まいの方や体験農園の様子を見ていらっしゃる方などとの関係に変化があったか。

(河原園主)

今の時期は畑に野菜がたくさんあるのでホコリは飛ばないが、春先3月、4月になると畑が夏の作業をするために一度まっさらになってしまうので、その時南風が吹くと、空が黄色くなるくらい畑からホコリが飛んでいってしまう。以前は苦情等もあったが、東日本大震災以降、周辺の方の目も変わってきたと感じている。震災の日、ちょうど子どもたちの下校時で畑に逃げ込んだり、隣近所のマンションの方が、1人であるのが怖いからとビニールハウスに避難されてきたりということもあり、そういった体験が影響していると考えられる。

また、私のところでは馬事公苑の馬の敷きわらとフンが混ざったものを元肥としている。体験農園の参加者にこの馬のフンを堆肥として使うという話をすると、参加者もその堆肥を手にとって一緒に畑にまいてくれる。普通なら馬のフンを触らないだろうが、やはり体験農園で農作業を体験し、これで野菜がおいしくなると分かれると、皆さんも受け入れてくれるのだろう。

体験農園を利用する方に、私が一番伝えたいこと、重要視しているのは、畑の重要性や楽しさの輪が広がっていくことである。体験農園の区画では一家族では食べきれない量の野菜がとれてしまう。食べきれないと利用者はどうするかというと、隣近所の奥様などに分けることになる。自分が作った野菜だから、当然「こうやって作った」などのコメントをつけて配ることになる。参加者の思いが入ると、私の畑を飛び出して畑の輪が広がっていく。私の家の周りではないところで、畑の重要性・楽しさが広がっていくのである。私はこれからもこのことを大切にして、どんどん皆さんに伝えていければと思っている。

## (第2部まとめ)

(保坂区長より)

都市農業というものは代々農地を守っている農家だけのものではなく、区民にとってすばらしい価値があることが、体験農園や収穫体験などの事業を通じて区民に認識として広がってきていると思う。昨年は「地産地消・食育」をテーマにこのトークライブを行ったが、今回「農とのふれあいを語ろう」ということで、区民の参加・体験が本当に大事だと改めて感じた。またこういったトークライブを継続していきたいが、最後に1分ずつ河原さんから順に会場の皆さんに一言いただいて、締めくくっていきたい。

(河原園主)

普段はこんな格好(=スーツ)をして仕事をしているわけではなく、地下足袋を履いて毎日仕事をしている。この地域の農地は都心に一番近い農地の生き残り。渋谷から電車で10分くらいのところで毎日地下足袋を履いて畑仕事をしていると言うと、地方の農家さんが「イメージがわからない」と驚かれる。

いくら当事者である私たち農家が「農地は大切」といっても、なかなか発信できない。できれば今日こういった場に参加いただいた方が、区民の方、周りの方に発信いただければ、これが一番私たちにとって力強い味方になる。

(根岸会長)

私たち目黒の農家は、特に狭い農地で皆がんばっている。これからも応援よろしくをお願いします。

(飯田会長)

私も農業をやりながらJAの仕事も行っており、大変忙しいのだが、皆さんに喜んでいただける畑でありたいと思っているし、そうであろうと自信を持っている。これからもご協力をお願いします。

(青木区長)

先ほど根岸さんからピーマンを例に農作物の栽培の過程について話があった。また先ほどお話した大根を無償でいただいたときにも、栄養士の先生が大根の成長過程について生徒に話をした。こういった話を子どもたちに伝えるということは、「生きている」ということを伝えることだと思う。子どもたちはこういう話を聞いて、生きているものを大切にすることとを学んでいくと思う。例えばいじめの問題は、幸いにも目黒区、世田谷区では顕在化していないが、生きることに対する敬意を学ぶことが、隣の友達を大切にすることにもつながるのではないか。

このように農業の持つ意味は非常に大きいということを私自身も感じている。保坂区長と力を合わせて、目黒・世田谷の農業をしっかりと守っていきたいという決意を新たにしたい。

本日はありがとうございました。

(保坂区長)

今回のようなトークライブはとても大事だと思う。現在JAを中心に都市農地の税制の問題、農業後継者の問題など「制度をこういう風に変えないと都市農地はなくなる」というSOSが届いている。先ほど飯田会長が言われたように、都市農業・都市農地というのは区民共通の宝、価値だということ、都市になくしてはならないものだということを、改めて今日確認したと思う。これが両区の取り組みにとどまらず、他の区や市部などとともに、都市農地全体の位置付けをもう一度見直していこうというムーブメントにしたいと考えており、その1つが今回のトークライブだと思っている。青木区長とともに、また飯田会長、根岸会長、河原園主とも力を合わせて、この都市農地が次の世代にきちんを渡せるように、オリンピックの時には増えているくらいの世田谷・目黒を作っていきたいと思う。

### 3. 喜多見農業公園農業体験イベント

#### 1) 事業の目的

世田谷区農地保全方針に基づき農業振興等拠点として都市計画決定された喜多見農業公園は、平成25年度に区域の一部を区が先行取得し、平成27年度に整備、農業公園として開設する予定である。

先行取得する農業公園予定地については、暫定利用が可能となる時期に、農業体験イベントを実施し、地域住民や農業者の農業公園への関心を深め、整備後の農業公園の管理運営につなげる。

また、今年度、喜多見農業公園が位置する喜多見4・5丁目地区は、東京都の補助事業である「農業・農地を活かしたまちづくり事業」により、農地の保全や多面的機能を発揮するため、農業者や区民等で住民参加型の計画づくりを推進する。

#### 2) 開催場所

喜多見農業公園予定地（世田谷区喜多見4丁目16番、約1,200㎡）

#### 3) 開催時期

平成26年2月23日（日） 午前10時～正午

#### 4) 事業内容

- ①ジャガイモの植え付け体験
- ②家族で楽しむプランター野菜づくり 等

#### 5) イベントの中止

2月8日、2月14日の記録的降雪により、ほ場での準備が困難となり、イベントを中止した。

■写真・資料-9 農業公園予定地  
(用地取得前)



■写真・資料-10 農業公園予定地  
(用地取得後)



## 参考文献

- ・ 「世田谷区農業振興計画[改訂版]」世田谷区、平成22年6月
- ・ 「せたがや農業通信～世田谷の農業の概要～」世田谷区、平成25年4月
- ・ 「平成24年度農家基本調査」世田谷区農業委員会、平成24年8月1日現在
- ・ 「世田谷区みどりとみずの基本計画」世田谷区、平成20年3月
- ・ 「平成23年度世田谷区土地利用現況調査報告書」世田谷区、平成24年2月
- ・ 「世田谷区民意調査2013（平成25年5月実施）」世田谷区、平成25年9月
- ・ 「都市農業・農地が有する多面的機能に関する調査」JA総合研究所、平成18年12月
- ・ 「農業多面的機能総合合意形成調査報告書」三菱総合研究所、平成13年

## 参考文URL

- ・ 「世田谷区ホームページ」<http://www.city.setagaya.lg.jp/index.html>
- ・ 「かなたけの里公園」<http://kanatakenosato.jp/>
- ・ 「食育体験ファームほっこり農園」<http://hokkorifarm.com/>
- ・ 「百姓園」<http://hyakushouen.com/>